

# 市民の意見

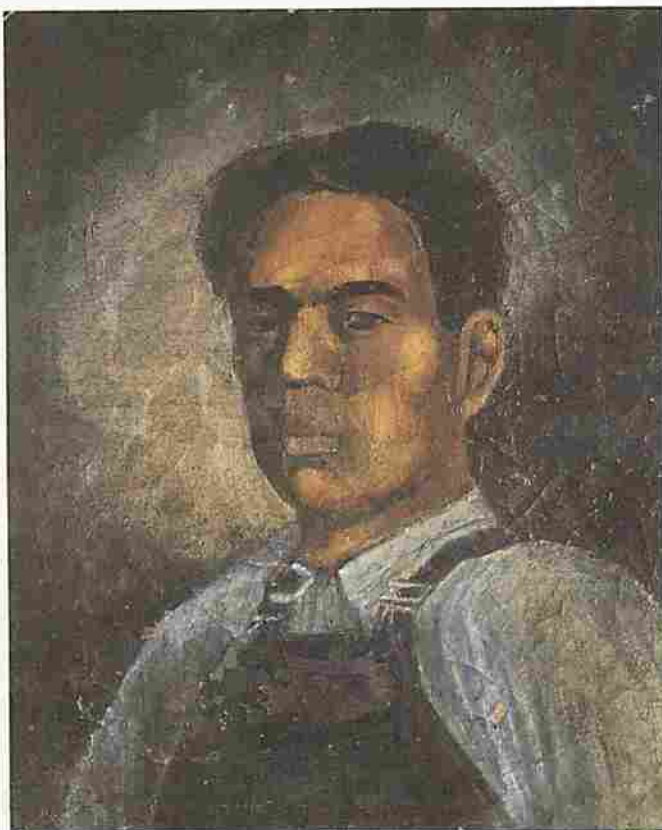
発行：市民の意見30の会・東京

NO.134  
2012/10/1  
【毎月1日発行】



発行者の住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL:03-3423-0185 FAX:03-3402-3218  
郵便振替：00120-9-359506 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp ホームページ：http://www1.jca.apc.org/iken30  
\*隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、協力会費年5000円、敬老・障がい者会費年2000円、グリーン会費年1000円

保の家は貧しかったから美術学校へはゆけなかった。でも野田醤油につとめてからも保は好きな絵を描きつづけた。いっだったか、幼い妹を連れて熊谷守一画伯のところへ絵を見てもらいにいったこともある。また、やはり妹といっしょに上野の美術館へ行きセザンヌやゴッホを見たこともある。昭和十年に結婚し



戸邊保「自画像」(無言館所蔵)  
(作者の経歴は3ページ)

一男一女をもうけてすぐ非情な召集令状がやってきて千葉県佐倉から中国戦線へ…。兄を慕う妹は同じ会社に就職し奉天の職場にまわされ旅順の二百三高地で兄と再会。話の内容はのこしてきた子供のこと描きたい絵のことばかりだった。兄妹はたゞ手をふって別れた。

(窪島誠一郎「無言館の詩」戦没画学生「折りの絵」第三集)(講談社より)

## 市民の意見 134号 目次

○巻頭詩 「戦うかぼちゃ」	李美子	2
●特別寄稿 改正臓器移植法の問題点	山口洋	4
●特集1 自衛隊と私たち	飯島滋明	7
集団的自衛権と憲法	坂本茂	9
市民が監視した陸自23区展開訓練	内藤秀之	12
災害救助しても自衛隊反対		
●特集2 戦災を記憶する	諸橋泰樹	15
核をめぐる旅2012	柳原伸洋	19
ドイツの中のヒロシマ・ナガサキ		
●運動の現場から	足立史郎	21
空襲被害者の国家補償法制定にむけて	田村順玄	23
オスプレイ配備反対、岩国から考える	宮崎礼子	26
広島地区空間放射線量地図を作る	野澤信一	28
韓国ツアー報告		
●文化	吉岡忍	29
殺すなバッチはこうして生まれた	吉川勇一	32
反戦交友録⑩	鈴木一誌	33
連載エッセイ⑩	本野義雄	34
映画の紹介	平井久志	35
本の紹介 和田春樹著「北朝鮮現代史」	まつだたえこ	36
まんが ふしぎの国のありか⑨		
●情報		
「核の力で平和はつくりえない」の刊行案内		
インフォメーション		
読者のおたより		
事務局だより		
編集後記・会計報告		
◆題字 安西賢誠		
◆カット 村雲司		

# 戦うかぼちや

—— 荒川は人間がつくりました

—— あの大きな河を？

子どもはとても信じられない

絹田幸恵先生は生徒たちのために

聞き書きをして歩いた 十年

朝鮮人工夫たちも登場する

『荒川放水路物語』はまとめられた

カスリーン台風の翌朝

決壊した荒川土手下の同胞部落の

泥水の中を歩いてた

わたしの記憶のはじまりだった

そして晴れた空に「おぼけ煙突」がそびえ

川原には野菜畑と水田の風景

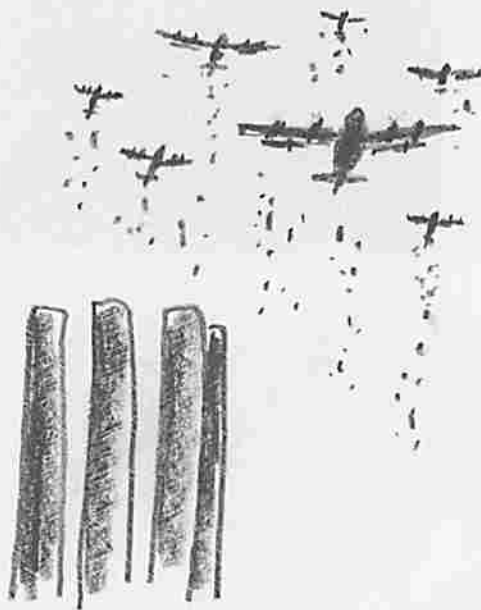
はるかな空と水は広がっていた

いま護岸されて堅牢な土手

河川敷には野球場と自転車ロードがつくられ

「虹の広場」は四季の花を咲かせる

李 美子



## 【作者紹介】 李 美子 (イ・ミジャ)

1943年東京都足立区生まれ。朝鮮高校卒業。法政大学英文科卒業。詩集『遙かな土手』、『かるびや繁昌記』。詩誌「たまたま」「COALSACK」「いのちの籠」。東京都多摩市に暮らす。

その岸辺の 薄暗い葦原に

水色のビニールシートの小屋がひっそり

さつきまで土手にいた男の家なのだろうか

水面をじつとながめて

絹田先生はもういない

戦争が激しかったとき

荒川と「お化け煙突」を目印に

米軍機が飛んできた

爆弾が落ち 警報がけたたましく鳴った

空襲の合間を 少年は川原に走った

芋 かぼちゃ 痩せ細ったにんじん

胸にしつかり抱きしめた

ある日 戦争は終わっていた

皇国少年は朝鮮人キム・ジョンファンになり

昭和二十二年 防災に邪魔になる

河川敷の耕作は禁止されたが

野菜はこつそりとつくられて

かぼちゃはまだ戦っていた

深夜 少年の影がしのびよってきた

〔「大空襲三〇人詩集」より、コールサック社、2009年刊〕

▼表紙絵の作者▲



戸邊 保  
(とべ・たもつ)

1910（明治43）年12月28日、千葉  
県東葛飾郡野田町（現・野田市）に生ま  
れる。野田尋常高等小学校高等科を卒  
業。野田醤油株式会社（現・キッコーマ  
ン株式会社）に勤務しながら、独学で絵  
を勉強する。1942（昭和17）年3  
月頃、応召。静岡県三島の野戦重砲隊  
に所属したのち、千葉県佐倉連隊に入  
隊。中国黒龍江省の阿城県に駐屯する。  
1944（昭和19）年8月19日、フィリ  
ピン移送中に九州沖で爆沈され、戦死。  
享年34。

# 脳死・移植医療、特に改正臓器移植法の問題点

山口 洋



## 一、「脳死」は「人の死」、とするのは間違い

1997年に臓器移植法案が立法化される際に、私は衆議院厚生委員会でも2回、参考人として心臓移植施設数を絞るべきだと意見し、2施設に絞られた。その問題以上に、臓器移植をするのに何故、「脳死を人の死」と決める必要があるのか深い疑問であった。

心臓移植の道を開く目的から、「脳幹を含む全脳の不可逆的機能停止状態」を脳死と定義したが、それは医学的には間違いであると思うからだ。脳の一部で生命維持の中核というべき延髄は脳幹の一部であり、まだ機能している血圧、体温も維持され、脳以外の臓器は機能を保っているから身体は死んでいない。心臓は、1〜2週間以内に必ず止まり、意識が戻ることはないから死である、とするのは正に「死の先取り」としか思えない。死なずに生きた例もあるのを、如何に説明するのか。臓器摘出の際に、モルヒネや筋弛緩剤を投与し、全身麻酔をかける必要があるのは、脊髄反射を抑えるためと説明しているが、医学的には納得出来ないことである。従って、「脳

死は人の死」と決めてしまうのは、生命倫理上も医学的にも間違いである。

しかも、この脳死という呼称(診断名は、「人の死」と同然という誤った社会通念として広がり、そう思っている人も多いので、これを一度払拭して、医学的により適切な病態診断名に是正すべきで、たとえば、「急性深昏睡状態」という方が妥当であろう。

脳死が植物状態と違うのは、脳死状態は超急性期で、呼吸中枢を含む脳幹部の一部が、急性の脳浮腫による脳圧亢進で脳ヘルニアを生じて圧迫され循環障害を来し、機能が障害されるが、植物状態は大脳皮質の広範な障害があっても、脳幹部の障害はなく慢性意識消失状態になっているということだ。

急性期の重篤な障害から来るいわゆる脳死は、point of no return の病態であり、生き返ることが無いのだから、死んだのと同然で、「脳死は人の死」として可とする、移植学会や、一部の移植推進派の医師の主張や、欧米を見習って結論に持っていた有識者からなる脳死臨調などの答申を、そのまま受け入れて国会を通し立法化してしまった。従っ

て、この脳死という言葉は、臓器移植のために、未だ生きている身体から臓器摘出をしても刑法上殺人罪にならずに済む、方便上の概念操作した社会的診断と言わざるを得ない。前述の如く、脳死と判定された症例の中に、稀とはいえ死なずに意識が戻り生き返る例もあるのを、如何に説明するのか。

例を挙げれば、2008年3月24日アメリカNBC放送で、ドナーカードを持った21歳の Zack Dunlap という男性が、脳死と判定され呼吸器を外されて臓器摘出をしようとする麻酔をかけられる直前に、「僕はまだ死んでいないよ」と言った症例が報道された。また、同年12月に英国で、事故2日後に複数の医師により脳死と診断された Steven Thorpe という20歳代の男性が、家族の依頼した別の脳外科医の診断で意識が有ることが指摘され、重鎮静を解いてみたら意識が完全に戻った症例、その他にも一昨年10月にニューヨークで起こった事例がある。やはり21歳の女性 Emilie Gossiaux が交通事故で一過性の心停止から脳卒中になり、脳死と判定されたが、家族の1人が、未だ救命治療も十分していないのにと、納得しなかったため臓器摘出が出来ず、集中治療室で治療を1週間続けているうちに意識が出てきて、2カ月後にはリハビリテーションが出来るまでに回復した例を、12月22日のニューヨークタイムズで報じられた。さらに1年後の2011年12月24日、NHK朝6時45分からのBS-1放送のワール

ドWaveが、Sam Schmitという21歳の男性が交通事故による外傷から脳死と判定されたが、臓器摘出の直前に、手足を動かし始め意識も出てきたというアメリカでの症例を、ロシアのテレビで放映されているのを取り上げていた。同年に豪州でも、Gloria Cruzという女性が脳死と診断された後、回復したと報じられている。さらには、実際に脳死と宣告された妊婦が健康児を産出来た例もアメリカで報道された。これ等の症例からでも脳死診断、否、point of no return 診断の不完全さ、あるいは難しさが分かる。しかし、このような実例を日本のメディアは1例も真面目に取り上げていない。

その脳死から生還した症例者にインタビューをすると、周りのことは聞こえていても、自分自身では意思表示が出来なかったのが何とも辛く恐ろしいことだった、と言っていた由だ。そのまま全身麻酔や筋弛緩剤を投与され臓器を摘出されて死んだ人は、これまでに脳死と診断された全症例の何%あったであろうか。その調査結果は皆無である。

従って、この脳死という世間の人々を欺瞞する、概念操作した間違った診断名を世の中から一日も早く払拭すべきである。このことを全世界に共通して言える問題として取り上げ、診断名を「脳死」から「急性深昏睡状態」と是正すべく、日本発の提言をして貰いたい。

その状態(Point of no return)になったら「私の臓器を移植の必要な人に提供します」と本

人自身が書いたドナーカードがあれば、刑法上の「違法性の阻却」を適用して臓器摘出が可能になるのだから、「脳死は人の死」など人為的で誤った概念を立法化する必要はなくなる。問題は、この「point of no return」であるとする明確な診断基準が、未だ絶対とは言えず不完全である以上、再検討の余地があり解決は容易ではない。

欧米では、臓器獲得を急ぐあまり、救命治療を十分せず脳死診断を早くし過ぎているとの批判もあるが、日本でも同様ではないか。前述の如く、無呼吸テストを遣り過ぎたり、時期を誤って行なったりしている例もあるからだから、その点は徹底検証すべきである。

40数年前のアメリカでは、臓器移植、特に心臓移植をするために、不可逆的な重症脳機能障害で早晚死ぬ病態、すなわち point of no return にまで達した病態を、「脳死」、すなわち「人の死」とみなすことを法的に認めさせようと、ニューヨークに欧米の移植医をはじめ脳神経学者、生命倫理学者ほか、関係する専門家が集まって大論争を展開したが、1度は当時の大統領が、それは「死の先取り」であるからと却下した経緯がある。しかし、医学が進歩して心臓移植をすれば死なずに助かる患者もいる時代になったのだから「脳死は人の死」と認め、臓器摘出・提供をギフト・オブ・ライフとして本人の明確な意思表示(ドナーカード)がある場合のみ認めることになり、かなり限定した条件下で認可さ

れ、倫理的にも公正且つ公明に行なわれ始めた。それが次第にエスカレートして、40年後の現在のアメリカ社会を見ると驚くほどの状態になっているのだ。アメリカ人は移植という技術を手に入れた結果、死生観はおろか、老化や死という人間の避けられない天寿を受け入れる心や精神に真剣に取り組むのを止めて、医療技術に頼った生に固執するようになり、死に向かっている者の臓器は、早くリサイクル臓器資源として移植を待つ者のためのスベア・パーツとして提供すべきだとする、ギフト・オブ・ライフからスベア・パーツの時代に変わった。まさにルネ・フォクスの著書で指摘する「臓器交換社会」か臓器狩りを国策とする社会になってしまったのだ。そのような社会通念が、日本の社会に広がるのは恐ろしいことだ。日本がそのような社会になってしまえば、救急や終末期医療で真剣に患者と向き合って頑張っている医師の心を挫き、人々の倫理観も失われ、虐待児童や自殺者、被殺人者も脳死状態であれば移植臓器資源として利用され、ついに臓器売買も日常茶飯事であるアメリカや一部の東南アジア国などの「臓器狩り社会」になって行くであろう。老若を問わず、与えられた天寿を受け入れ、神聖な気持ちで医師達と親族で臨終を見送り、死後も家族の心の中に在り末永く大切に弔い続ける、日本の良い精神文化や祖先を敬い感謝する伝統的な心を壊すことにもなり兼ねない。

## 二・ドナーカードの所持は必須、子供の場合は「ドナー親カード」の所持の必須化を

次に、2009年の改正臓器移植法では、本人の意思表示が無い場合でも、家族の承諾で可となり得ることになったが、それは大変な間違いだ。本人は、独自の死生観から、あるいはまた脳死臓器移植医療への疑問から意思表示をしなかったのかも知れない。その際、家族が本人に代わって承諾する権利は無い筈だ。民主主義の法治国家では、個人の尊厳(自己決定権)を犯すことは出来ない筈だ。15歳以下の子供の場合でも同様で、親の考えで自分の子供だからといって勝手に脳死を容認し、臓器を提供する権利は無い筈だ。

さらに問題なことは、身内が脳死状態になって精神的に悲しく動揺している最中に、尊いギフト・オブ・ライフの行為だとして臓器を待つ患者に福音になり、その患者の中で大切な生命が生き続けることの尊さなどとマニユアル化した文章を出して説得して臓器摘出を承諾を得るのは妥当なこととはいえない。心理的暗示誘導の説得といえよう。

さらに、子供の脳死・臓器摘出に関しては問題が多い。日本では脳死と診断されてから3年以上、米国では14〜15年も生き続けた例も出ていることから、長期脳死などと子供を解剖生理学的に別扱いし、また虐待脳死児童を医師が救急の現場で判定するなどいろいろ難しい問題も多く未解決のままだ。

特に、倫理面での厳格な規制が必要である。15歳未満の子供が脳死になった場合、親にとっては極めて悲劇的でパニック状態にあるから、その様な時に臓器提供を説得するのは、前述の如く適切なことではない。子供には自己決定能力は無いから、百歩譲って子供の脳死・臓器移植の道を開くための特例として「ドナー親カード制」を設けることも一策だと思ふ。それは、親も子も健全な時に、しかるべき専門家で構成する委員会、親を丹念に面接し、脳死・臓器移植医療の内容を十分に説明し、親の理解度と人間性を確かめ、我が子に対する愛情が健全であると判断した上で、自分の子が万が一にでも、脳死になった場合には、自分の子の臓器提供に同意する覚悟があると確認した親にのみ「ドナー親カード」を持たせ、そのカードを持った親の子のみを限定してドナーの対象とする制度である。勿論、その場になって脳死・臓器提供の拒否権は残されている。

アメリカでは、虐待脳死児がドナーにされているが、2009年度以降は年間100例を超える虐待脳死児が全員、親の了承(サイン)でドナーにされ、親は無罪となっているのが現実である。アメリカでの子供の心臓移植は、虐待脳死児から摘出された心臓が主役で成り立っていると言われる程だ。

## 三・脳死判定から臓器摘出までの過程と内容の詳細な検証結果の公開を

臓器獲得を出来る限り多くしようと、脳死判定も満足に出来ない病院までも脳死・臓器提供施設と認定していることである。全国で数百に及ぶ程に在ると言うのだ。現在の日本の医療体制では、その7〜8割の病院(大病院)をも含めて、が脳死判定を正しく出来る専門医の不足ばかりでなく、担当医自身が多忙過ぎて、臓器提供をするための対応が出来る程の余裕が無いのが実情である。それでも病院や担当医に脳死・臓器提供を積極的にすすべく努力を義務づければ、親族に対する説明も杜撰になり、又そのための時間を取られて救命救急治療も不完全な内容になりがちとなろう。

臓器移植法改定後に、15歳以下の子供の所謂脳死例が出たとしたが、この症例は虐めに遭って電車のホームから飛び降り自殺を図った可能性があるのに、その調査結果を公表しない。脳死・臓器移植に係わる公表すべき問題点を、個人情報漏れや守秘の義務として、国や学会の権限で隠蔽するのは、国民を欺く許し難いことである。

ここで必要なことは、国や移植関係学会で作っている脳死・臓器移植検証委員会とは別に、厳しい公正な目を持った、オンブズマン的な第三者検証委員会を独立して作り、検証内容を厳密に審議し公表することである。

(やまぐち・ひろし) 順天堂大学名誉教授 循環器内科学



日米韓3国艦艇・海軍演練朝鮮半島海域（朝雲HPより）

「ジョージワシントン」と護衛艦「アークレイ」（朝雲HPより）

## 特集1 自衛隊と私たち

### 集団的自衛権と憲法

—わたしたちはどう対抗するか—

飯島 滋明

#### 集団的自衛権を巡る現在の状況

「集団的自衛権」とは国連憲章51条に根拠を持ち、自国は直接攻撃されていないが自国と密接な関係にある国への武力攻撃を武力で阻止する権利とされている。集団的自衛権について日本の歴代政府は「憲法第九条の下において許容されている自衛権の行使は、わが国を防衛する必要最小限の範囲にとどまるべきものである」と解しており、集団的自衛権を行使することは、……憲法上許されない」（1981年5月29日鈴木内閣答弁書）という立場をとってきた。歴代自民党政府、とりわけ小泉、安倍、福田、麻生首相のもとで、集団的自衛権の行使を可能にしようとする政治的な動きがあった。鳩山、菅首相のもとではこうした動きは沈静化していたが、最近、「集団的自衛権」の行使を可能にしようとの動きが「自民党野田派」とも揶揄される野田首相のもとで再び出ている。

2012年7月6日、野田佳彦政権下で設置された「国家戦略会議フロンティア分科会」が報告書を首相に提出した。その報告書では「同盟国アメリカや価値観を共有する諸国との協力を深めるため、集団的自衛権の行使

を含めた……国際的な安全保障協力手段の拡充を実現すべきである」とか、「武力使用原則や国連平和維持活動（PKO）五原則、集団的自衛権行使や海外での武力行使をめぐる憲法解釈など、全く異なる時代状況下で設けられた政治的・法的制約を見直すことで、日本の連携力、ネットワーク力を高めることは可能である」などとの提言がなされていた。2012年7月9日、野田首相は衆院予算委員会で「提言も踏まえながら政府内での議論も詰めていきたい」と発言した。

民主党だけではない。2012年7月4日、自民党は集団的自衛権の行使を可能にする「国家安全保障基本法案」を策定し、次の総選挙で国民の信を問うとしている。日本維新の会の代表である橋下徹も集団的行使を認めるべきと発言している。

なお、「集団的自衛権行使」をめぐる動きは法制定だけの話ではない。2012年8月21日から9月26日まで、陸上自衛隊と沖縄に駐留する米第3海兵遠征軍はグアムやテニアンで初の軍事訓練を行なっている。陸上自衛隊からは西部方面普通科連隊を中心とする40人が参加し、沖縄からテニアン島までは米海兵隊の揚陸艦で移動する。グアムには陸軍、

東部方面隊HPより「日米調整所の在  
日米陸軍と自衛隊員」



海軍、空軍、海兵隊が存在する。テナアンは広島や長崎に原爆を投下したB29爆撃機の出撃基地となつた島であり、基地の強化は現在進行形である。どちらの島も太平洋の米軍の

重要な軍事拠点であり、アメリカが戦争をはじめれば、真っ先に攻撃対象になることが予想される。今回の自衛隊と米海兵隊の共同訓練は、グアムやテナアンへの攻撃の際の日本の軍事支援、つまり「集団的自衛権」の行使に道を開く可能性がある。

また、最近「オスブレイ」配備をめぐる問題が日本国内でも大きく取り沙汰されている。「未亡人製造機」とも言われているほど事故が多く、爆音をまき散らすオスブレイを普天間基地に配備しようとする政府の姿勢は大きく問題にされる必要がある。普天間基地を実際にみれば、オスブレイを配備しようというのは無謀であり、いかに危険かがわかるだろう。野田政権、あるいは総選挙後に自民党が与党第一党になつても、「オスブレイの安全性が確認できた」などとこじつけて沖縄に配備するのがおそらく既定路線となろうが、万が一、オスブレイが安全で騒音を出さないと仮定しても、だから沖縄にオスブレイを配備して良いとはならない。「オスブレイ配備」

で忘れられてならないのは、オスブレイが配備されることでアメリカの戦争の出撃拠点としての日本の地位が強化されること、場合によっては集団的自衛権の行使に途を開く可能性があるという問題である。今まで普天間基地に配備されているC46に比べて航続距離が約5倍もあるオスブレイが配備されることで、米軍の軍事行動の範囲が拡大する。オスブレイを12機搭載可能な強襲揚陸艦「ボノム・リシヤール」が2012年4月23日に佐世保に配備されたことで、米軍にとって「戦争の出撃拠点」としての日本の重要性が増加した。さらに、例えば石破茂自民党議員は、海上自衛隊が有するヘリコプター搭載護衛艦「ひゅうが」にオスブレイを乗せて行動する旨の発言もしている。実際にイラク戦争の際、日本の航空自衛隊は武器を携帯し米兵をバグダッドまで送り「米兵のタクシー」とまで言われたような活動、名古屋高等裁判所で「憲法違反」と判示された米兵支援活動を行なっていた。かりに「ひゅうが」が米海兵隊のオスブレイを搭載し、オスブレイが戦場に行くような事態になれば、「集団的自衛権」の行使の問題となろう。

以上、簡単に紹介したように、現在、中国や韓国との国境問題、原発などの問題が大きくメデアで取り上げられている裏で、「集団的自衛権」の行使を可能にしようとする動きが静かな足音を立てて進められている。

## 集団的自衛権とは何か

「自衛権」と言えば「不正な戦争」とのイメージがないかもしれない。自国と密接な関係にある国への攻撃に共同で対処するという「集団的自衛権」は「仲の良い国への攻撃を助けてなんて悪いの？」となるかもしれない。

しかし、「集団的自衛権」の行使の歴史を冷静にみれば、「集団的自衛権」は実際には「侵略戦争」であり、「侵略戦争」の本質を隠すための別名に他ならない。

たとえば旧ソ連は、ハンガリー（1956年）、チェコスロバキア（1968年）、アフガニスタン（1979年）に軍事介入をして政権を転覆させた。こうした旧ソ連の軍事介入は国連総会でも批判されたが、旧ソ連は「集団的自衛権」の行使として自らの軍事介入を正当化した。300万人以上の死者を出し、枯葉剤等の化学兵器のため現在も多くの人が苦しむベトナム戦争にアメリカが介入した名目も「集団的自衛権」の行使だった。ベトナム戦争の際、韓国も「集団的自衛権」の名目でアメリカと一緒にベトナムで戦った。1984年にアメリカがニカラグアを侵略したときも名目は「集団的自衛権」だった。ニカラグアへのアメリカの侵略戦争について国際司法裁判所は国際法違反と認定した。

## 集団的自衛権の導入についてどう考えるか

アメリカ軍が使用したナバーム弾の9割は



日本製であったなど、日本はベトナム戦争を行なうアメリカの後方支援基地の役割を果たしたため、「日本がなかったらベトナム戦争はできなかった」と言われた。しかし、韓国とは異なり、自衛隊はベトナムで戦ったわけではない。それは集団的自衛権の行使が日本国憲法の下では禁止されていたからだ。

がん、白血病等との因果関係が指摘される「劣化ウラン弾」が投下され、多くの女性や子どもが犠牲となった、2003年のイラク戦争でも、自衛隊は後方支援などで米軍の支援をした。しかし戦闘行為そのものに直接は参加していない。それは集団的自衛権が憲法違反とされていたからだ。しかし憲法が改正され、あるいは野田首相が検討を明言したように今までの政府の憲法解釈を変えて集団的自衛権を行使できるとなれば、自衛隊が米軍と一緒にイラクで戦闘をしても憲法上は許されることになる。こうした事態を私達は認めるのか。イラク戦争での無差別殺人の象徴であり、アナン国連事務総長が「市街地で市民が犠牲になる危険が明白な戦闘」とした米軍等のファルージャ攻撃を小泉首相は支持した。そうした権力者であれば、集団的自衛権が禁じられていなければファルージャ攻撃に自衛隊を参加させたかもしれない。少なくとも、ファルージャ攻撃に自衛隊を参加させても憲法違反とはならない。これで良いか。

## 主権者としてどう対処するか

そもそも現在の日本がとり組むべき重要な課題は何か。2011年3月11日、不幸なことに日本は「東日本大震災」の被害を受けた。私も何度か被災地を訪れたが、現在も復興が進んでいないところも多い。その惨状は目に余るものがあり、「戦争よりひどい」というお年寄りもいる。憲法的に言えば、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」(憲法25条1項)という「生存権」が脅かされ、仮設住宅などでのプライバシー(憲法13条)が守られていない人が多くいる。生活拠点や職を奪われ、今後の私たちの生活設計もたてられず、不安を抱えて生活している被災者も少なくない。こうした状況で、今、政治が取り組むべき優先課題は「集団的自衛権の行使」か、それとも「被災地の復興」か。現在、民主党も自民党も総裁

## 目と耳と足で監視した

平成24年度自衛隊統合防災演習(米軍も参加)作戦コードネームは、24JXR(ジョイントエクササイズレスキュー)の一部として7月16日〜20日の間実施された。埼玉新聞7月20日付などによれば東京湾北部を震源とする

選への駆け引きに明け暮れ、被災者への支援を放置している。東日本大震災の被害は、当初は「自然災害」かもしれないが、現在は政治が対処しないために生じた被害、「震災」となっている。こうして「復興支援」を放置している一方、集団的自衛権の行使を可能にする動きをすすめている、自民党議員や野田首相などの一部の民主党議員。私たち主権者はこうした「国民不在」の政治家に対してどう対処すべきか。ドイツの例を挙げるが、世界中を戦争に巻き込み、ユダヤ人などの大量虐殺を行なった、アドルフ・ヒトラーは国民投票で大統領と首相の権限を有する「総統」に選出された。政治の善し悪しは、国民がどのような政治家を選ぶかによって決まる。日本の政治を良くするためには、私たち主権者が選挙などで適切な意思表示をする必要がある。

(いいじま・しげあき/名古屋学院大学)

## 陸自23区展開訓練

坂本 茂

震度7を想定し自衛官約5000人が参加した。

7月16日夜から17日朝にかけて実施された「陸自23区展開訓練」は「災害訓練」と称し東京23区の全域で陸自自衛官約3000人が

徒歩などによる演習を実施。本訓練に関して自衛隊は全区の区役所内の宿泊(待機)を要請し、23区の内11区が自衛隊の宿泊を拒否し、たった6区が受け入れた。受け入れた区の一つが練馬駐屯地と朝霞駐屯地を抱える練馬区だ。

## 本当に災害訓練なのだろうか？またワソなのだろうか？

2006年5月、練馬駐屯地広報(練馬区北町)は練馬区や駐屯地周辺町内会に「5月16日より夜間2日間、ヘリコプターを使用した災害訓練」実施の「お知らせ」を届けた。日没後、ヘ



リコプターが駐屯地に隣接する都営住宅と練馬駐屯地火薬庫上空をすれすれにタッチ&ゴーを実施した。同訓練の防衛庁(当時)から情報公開された文書は遊撃隊による対テロ演習であった。自衛隊のイラク派遣時期と重なっていた。それでは、自

衛隊独自の23区展開訓練が実施された練馬区内の一部を垣間見よう。

7月16日午前3時、練馬駐屯地のあらゆる隊員(約2200名)が非常召集された。

都内に勤務する陸自隊員は「第1特殊武器防護隊(練馬駐屯地)はトラックで茨城県東海原子力発電所と浜岡原発へ災害演習に出発。浜岡原発などに入るわけではなく練馬駐屯地から高速道路ではなく下の道を通って何時間で目的地に到着するか確認する演習。所要時間10時間、宿泊は空自浜松基地を使用した。」と証言。23区以外に三多摩でも同様な訓練が実施された。立川市の防災課は「16日当日、練馬駐屯地から車2両で立川市役所に行く、庁舎前で「防災課はどこか」と確認するのみ、陸自は「行くことが訓練」と説明した」と証言した。

午後6時30分、練馬駐屯地南門(裏門)隊員など出発口)東京平和委員会の会員など10名は「災害に名を借りた首都制圧訓練反対!」と横断幕を掲げた。一方、練馬隊友会のはり旗を掲げた数人が「お前ら日本人か、反対するな、自衛隊ががんばれ」と声を上げた。

午後7時、自衛隊南門が開きレンジャー行軍と同様に残留組の隊員たちの拍手で「災害訓練」が始まった。私たちは6名の隊員の「災害訓練」に同行した、しかし軍事機密なのだろうか災害訓練について一切答えなかった。駐屯地から2キロ離れた春日町交番前交差点には練馬駐屯地所属の重迫撃砲中隊の隊員と、



東部方面隊HPより「連絡員として区役所へ前進する第一普通科連隊の隊員」

私服で当駐屯地の警務隊など4名が「警備」にあたった。

「災害訓練」は隊員が練馬駐屯地から練馬区役所などを目指して情報収集しながら前進すると言うが、一部隊員たちは青の点滅でも行軍を続け、私語が飛び交う、決められた1列縦隊から2列になる、震度7の災害に対する被害状況の確認などの情報収集とはまったく見受けられなかった。

午後8時をまわり、練馬区役所前に到着した連絡員(LO)など3名の隊員の周りには訓練に反対・賛成の人々を取り巻き、報道カメラマンや婚姻届を提出に訪れた住民など約20名が区役所夜間入り口でこった返していた。自衛官2名は8時11分に入庁後、エレベーターで7階の防災センターに入室、防災センター内では持参した無線機では練馬駐屯地とほとんど送信が出来なかった。翌17日午前8

## 核の力で平和はつukれない

### 私たちが非核・脱原発を主張する 18の理由

人類が制御不能な原子力を、だれがいつ兵器として使い、だれがその「傘」の中にいれば大丈夫だといひ、だれがいつクリーンで安全なエネルギーだとウソをつき、欺き続けてきたのか?!

核の力では平和も幸せな生活も作れません。今、本当に核兵器と原発をなくすために、18の質問にこたえます。

執筆者 浅井基文 (広島市立大学ヒロシマ平和研究所前所長)、島川雅史 (立教女学院短期大学教員)、田浪亜央江 (ミーダーン=パレスチナ・対話のための広場)、武藤一羊 (ピープルズ・プラン研究所運営委員)、山口響 (ピープルズ・プラン研究所)、山口幸夫 (原子力資料情報室共同代表)、山崎久隆 (劣化ウラン研究会代表、たんぼぼ舎副代表)

ご注文は「市民の意見 30の会・東京」へ  
FAX 03-3423-0185

市民意見広告運動編/合同出版刊/  
A5版 140ページ/定価 1260円



時過ぎから無線訓練を実施して午前10時10分に自衛隊からの車輛に乗って退庁した。

演習後、第1師団司令部(練馬駐屯地)庁舎広報掲示板は統合防災演習を特集していた。隊員と住民たちが争っている「LO練馬区役所に到着」のキャプションがついた写真が貼り出されていた。第1師団広報班長はこの写真について「現場にいたのは連絡員2名と私1人だけだ、他の自衛官はいない、誰が撮影したかわからない」と不真面目な対応をとった。さらに第1師団広報は隊員の区庁舎宿泊に関して、練馬区役所には「訓練に関する宿泊の趣旨は駐屯地と役所が近くても、可能な限り宿泊を求めると言いながら、市民団体には「区役所に宿泊するのは訓練の一部ではない、便宜上泊まらせて欲しいと打診してい

る、そのため区が拒否すれば駐屯地に帰る」と欺いた。

「自衛隊の常識は世間の非常識」と嘆く幹部自衛官もいる。再教育する隊員が多いのだろうか? 3月30日、第1師団(練馬駐屯地)師団長反怖陸将が着任に当たり「要望事項ABCとしてA..あたりまえのことをB..ほんやりとせずC..ちゃんとやれ」と隊員たちに訓示している。

私は30年間練馬駐屯地を監視してきた。最近特に練馬駐屯地は練馬区や住民に対して自ら信頼関係を崩しているように見受けられる。本年6月12日、練馬駐屯地隊員による42年ぶりのレンジャー市中行軍が強行された。行軍実施4日前に住民説明会が実施されたことについて防衛省の職員は「早めに知らせないと

住民や役所の信頼関係が途切れ信用なくなる。なんとお粗末な説明会だ、聞いたことがない。平時に受け入れられない状況をつくっておいで、い、有事のとき地元は受け入れない関係をつくっている。まだまだ制服の上の人は、自衛隊は何をやっても許される。と思っっている人がいる。もつと役所の職員は駐屯地に意見を述べたほうがいい」とまで言い切る。

町内会にまったく知らせない自衛隊単独「災害訓練」も同様だ。

6月から自衛隊の前代未聞の演習が立て続けに「まちなか」で行なわれた。私たちは10月10日、都内で自衛隊の街中訓練をウォッチする「自衛隊をウォッチする市民の会」(略称:ウォッチの会)を立ち上げる予定だ。

(さかもと・しげる/練馬平和委員会事務局長)

# 自衛隊と災害救助

災害救助をする自衛隊でも自衛隊に反対する

内藤 秀之

## 自衛隊は非軍事の組織に改編を

自衛隊は、東日本大震災に約3カ月にわたり、災害救助活動を行いました。そして、多くの人命を救助しました。日本原駐屯地からも85日間、延べ10、189人が派遣され、福島県内で捜索等の救助活動を行いました。この間、日本原(岡山)の山は静かですうつとこのまま静かだったらいののと思いました。



東京電力福島第一原発の爆発に伴い危険な活動にも従事しました。危険という点では、全国の消防隊員等も危ない作業に従事し、一般ボランティアも余震の続く中、悪環境で大変苦勞をさ

れたことと思います。

それでも私は自衛隊に反対します。軍事力により平和はもたらされない。平和は平和を求める人々の行動によってつくられる。そして「軍事力が抑止力」という考え方はつまるところ「核抑止力」へと進む。しかし、福島原発事故は、核と人類は共存できないことを改めて教えてくれた。今回のような大災害においては、人命救助、医療、消防、被災者支援などのための相応な装備と高度な能力をもつた専門的組織が長期にわたって活動することが有効かつ必要だと思います。自衛隊は、災害活動を本来の任務とする非軍事の組織に改編されることを求めます。

## 実弾射撃演習を止めた

さて、この意見を書くにいたった、このこと起りは。

日本原では、1970年以来、毎年、2月11日建国記念の日(旧紀元節)に、「反核・軍縮・日本原基地撤去を求める県民集会」を行い集会とデモを行ってきました。というのも前年69年、奈良町議会議が「帝国憲法復元」を決議し、自衛隊は70年105ミリりゅう弾砲の実弾射

撃を計画したからです。70年4月、自衛隊は105ミリりゅう弾砲の実弾射撃を着弾地に農民らがいるにもかかわらず、3発射撃を強行。国会でも問題となり、当時の中曽根防衛庁長官は、「地元の了解を得て演習する」と答弁。その後、自衛隊は、着弾地(20ヘクタール)の立木を伐採。再び、翌71年6月、105ミリりゅう弾砲の実弾射撃を通告。再び、阻止行動。あわせて農民86名が原告となり「射撃訓練の禁止を求める行政訴訟」をおこし、105ミリりゅう弾砲の射撃を阻止、今日まで中断したままです。裁判の方は、83年、「自衛隊の射撃訓練は公権力の行使にあたらぬので行政訴訟にはなじまない」と、内容について判断をさげ、却下の判決。控訴、上告をしましたが、同じ判決でした(87年)。2・11集会の話に戻りますが、10年ほど前から全体で集会を行ない、デモは集った人が自主的に行なってきました。

## 災害救助する自衛隊への遠慮との闘い

今年の2月11日は、そのデモを「やらない」と聞き、阪神淡路大震災の時は、2・11集会を屋内集会(シンポジウム)にしたことを思い出しました。自衛隊の災害派遣活動を目の前にして反対を控え「遠慮」するような空気があり、「これでいいのか」「何とかしたい」の思いで関東の方に自衛隊災害派遣活動の資料の提供と助言をお願いいたしました。私は資料をおおざっぱにしか読むことが出来ません



でしたが、冒頭のようなことを2月11日の集会で訴えました。2・11集会は例年通り200人前後集まり、私の心配をよそに盛り上がりました。集会では、後半、「大声コンテスト」ということで集会参加者に自由に大声で意見を主張してもらおうのですが、例年に倍する子ども数名をふくめ16組の人が戦争への、自衛隊への思いを大声で主張してくれました。

アメリカ軍は東日本大震災の際、「トモダチ作戦」を展開、その後、日米両政府はことあるごとに、日米同盟の強化を確認し合っています。軍事同盟や軍事力の強化より国と国との友好、人と人との交流の方が大切である。軍事力強化は、相手国の軍事力の強化を促し、かえって緊張を高めることから平和をもたらすものではない。平和をつくるのは、人々の平和を求める行動である。「日本原の計は2・11にあり。」と毎年、2月11日に、むこう1年間、命を危険にさらす自衛隊の実弾演習に反対していくことを確認し合ってきました。

### 軍の演習で祖父が実弾に撃たれた

一方で、軍事力・戦争は多くの人を殺傷し、生活の場を破壊します。他方、その演習は演習場周辺の住民の人命を危険にさらし、周辺住民の平穏な生活を奪う。

明治42年、演習場設置当時、未だ2戸の行き先が定まらないまま、演習が始まった。今日は演習がないということで場内に草刈りに

行っていて、急に弾が飛んできて、ちよつとの休みの間に、牛をつれて急いで帰った。おみやのあべの木に弾があたり、家の近くまで飛んできた。我が家の祖父は、昼、演習場の外（奥）で休んでいて弾が飛んできて太ももを貫通、急いで帰って医者に診てもらった。太い血管を外れ、ことなきをえる……等々さきがありません。

戦後も、不発弾を中学校へもつていき、落として爆発、弾が生徒を殺し、天井を貫通するということ痛ましい事件もありました。

### 「弾込め、撃て」の命令、自衛隊員が農民に石を投げつけた

76年には、立ち入り禁止を予告していた時刻より数時間前に立ち入り禁止した自衛隊に對して抗議していた農民に向かって、150から200人の自衛隊員が、「弾込め、撃て」の命令の下、一斉に投石をするという事件もありました。数十名がけがをしました。

この事件は告発するも不起訴となり、民事裁判で争いました。一審では「自衛隊の投石は正当防衛」という、とんでもない判決。二審では「自衛隊の投石は違法で危険な行為」の判決。自衛隊は上告せず、投石でめげた私の軽トラックのフロントガラスの損害を賠償しました。最近のことですが、昨年3月、米軍の戦闘機が奈良町から津山市の方へ低空飛行。津山市で土蔵が倒壊するという被害もありました。

投石する自衛隊員 (写真：筆者)



2006年2月以来、3回、日米共同演習がありました。現在の地位協定では「アメリカ軍の公務中の犯罪や事件は、アメリカ軍に優先的に裁判権がある」となっており、日米共同演習で日本原に米軍が来たアメリカ軍による犯罪事件が発生しても、日本側は何の捜査、起訴も行いうことができず、損害賠償を求めることができないことから、とくに日米共同演習は、不安で、地元住民の平穏な生活と両立しない。

2008年1月以来、東着弾地に迫撃砲の実弾射撃を始めました。この着弾地は急傾斜地であり、土砂崩れが心配されます。下流に





は3つの砂防ダムがありますが、すでに埋まっています。さらに数億円かけて新しい砂防ダムを建設している。今まで見たこともない大きな砂防ダムです。

水源かん養保安林にもなっている山の本を切り、着弾地をつくり、道路をつけ、大きなダムを作る。こうして、荒れていく山野ではなく、山々が青々と茂り、自然が豊かで山から豊富な水が里をうるおす時、村の暮らしも豊かになります。砲弾の音が轟かない、戦車の走らない山野を求めます。

### 演習場内の農地で耕作している

「市民の意見」132号にこの文章を書こうとしたとき、4月8日に私の住む宮内の神社の春まつりがあり、3つある組合の順番で当番となり、近所で集まり、神社の掃除を

したり、打ち合わせをしたりしてました。その最中にとりかかると、より若い人が亡くなり、集まっています。うちに近所の人々が次々と風邪をひき、うつり、私も1ヵ月ほど薬を飲

む破目になりました。

この宮内の神社は、演習場の中に数百メートル入ったところにあります。なんでこんなところに神社があるかというと、演習場となったところに是宗(32戸、30畝の田)という村があり是宗と宮内のいっしょの神社だったからです。この神社で春祭、秋祭、いなめ祭の3回、祭を行ないます。祭の前には神社の掃除に行きます。夏には何回か参道、神社の草刈りに行きます。子どもの宮詣りとかにも行きます。ちょうど2006年、最初の日米共同演習が行なわれていた時、近所で孫が故郷に帰り、宮詣りに行こうとしたところ、自衛隊が神社への立ち入りを禁止しました。後日、宮内地区長より「神社への立ち入りを禁止する法的根拠を示せ」と申し入れましたが、未だその根拠は示されていません。

神社に接するように、田んぼの水と防火用水をかねた宮内地区の溜め池があります。この池の水の水路は、演習場のさらに奥の方まで続いています。水路と池の土手の草刈りを4月22日に行ないました。

この池に至る道路沿いの山は入会地です。今年も宮内35戸の半数の人が「山分け」に集まり、昨年12月から今年3月までたきものをこりました。希望者が集まり、その人数だけ山を区切り、「くじびき」をして場所を決め、それぞれが薪を採取します。

演習場の背後の山は民有地であり、植林されておき、この道路は、そこへ向かって通

ている町道です。この池の西の方に私の家の田(50ア、小作地)があります。今までこの田の1町(8ア)にさつまいもを植え、労働組合や市民グループの方々と秋に収穫をしてきましたが、今年は福島へ送ろうともう1町(8ア)にさつまいもを植えました。6月16日、小雨の降る中、組合青年部の人たちが40人余り集まり、他有志で2町、2000本のさつまいもの苗を植えました。秋には収穫祭を行ない、福島へもさつまいもを送ります。

### 生活しながら、闘いを伝えていく

今は亡き父母は、命からがら戦場から帰り、「戦争反対」「演習場返還」を必死で訴え、陳情、デモ、阻止行動、裁判等あらゆることをしてきました。もう30年ほど前になりますが、演習場東地区で実弾射撃(ロケットランチャー)迫撃砲が行なわれるたびに、抗議集会を行なっていました。反対運動の創始者である故郷田正平さんが80歳過ぎても参加してくださり、「君らが僕の年になるまでには、日本を文化国家にしてくれ」と言っておられました。しかし、日本は、未だ、ますます軍事大国の道を歩んでいます。私も10年あまりすれば、その歳になっていきます。これから2・11集会、実弾演習の監視・抗議、場内耕作地でのさつまいもの植え付け・収穫、基地調査などの反対運動を通じて、先人たちの体験と闘いを次の世代に伝えたい。

(ないとう・ひでゆき/日本原農民)



# 核をめぐる旅2012

—ヒロシマ、ナガサキ、東通、六ヶ所、伊方、そしてテニアン

諸橋 泰樹

被爆や被曝に眼をつぶり、行き当たりばつたりの政策で転がり続けるこの国の末期的症状を少しでも体感しておきたい、今年の夏はいつもにも増して北から南まで出かけることを心がけた。昨年11月、母子家庭として40年一緒に暮らしてきた母が1年間の入院の末に死に、「おひとりさま」として気ままな。寅さん人生が可能になったということもある。

恒例のヒロシマ・ナガサキ(10日間)、母と訪れた場所を再訪するセンチメンタルジャーニーを兼ねて青森の下北半島(4日間)での東通原発のPR館と六ヶ所原燃のPR館、四国の讃岐と伊予(1週間)のついでに訪れた伊方原発のPR館、そして3度目となるサイパン(4日間)の機会に渡った原爆搭載の地テニアンのことを、本稿ではルポしたい。

## 1. 長期的ストラテジーを持っている米国

8月1日から兵庫で仕事をし、8月5日昼に広島に到着、「8・6ヒロシマ平和へのつどい2012」の一環である、「ヒロシマの今から過去を見て回る会」が連絡先でピースリンク広島が主催する「米軍岩国基地／錦帯橋バスツアー」に今年も参加した。米海兵隊の

垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ12機が、7月23日、沖繩(普天間飛行場)への直接搬入を避けて強行陸揚げされたばかりである。

ピースリンク広島の新田秀樹さんの案内で、途中岩国市議の田村順玄さんが加わり、基地の滑走路沖合移設工事のための土を削って運び出した跡地である愛宕山の変容を見たあと、丘から基地全体を眺望し双眼鏡で灰色のオスプレイをかすかに視認し、最後に基地周辺まで行って、格納庫前にある当該機をもう一度見た。愛宕山には、地元への「アメ」として病院や高齢者のホームなどが建ちつつあり、1年で景色が一変することを改めて実感するとともに、このように年1回の訪問でしかなくとも「定時観測」には意味があるなど感じた。一方では、米軍住宅の建設準備が着々と進んでいるという。

オスプレイに対しては数日前の8月3日、地裁に基地の爆音被害訴訟を行なっている原告団が、岩国での飛行テストやエンジンテストなどを行わないよう差し止め請求を行なった。その岩国基地は、ANA機が1日4往復する「錦帯橋空港」として12月に開港する予定だという。在日米軍と共用している空港は

ほかに青森の三沢があるが、自衛隊との共同使用をしている空港も含めて「軍民共用」というのは実に気持ち悪い存在だ。

それにしても、滑走路の沖合移転は米軍機の爆音軽減のために地元から出てきたブランとはいえ、結果として米国は軍事戦略のために拡張された岩国基地を有効に活用し、国の内外から戦闘機や輸送機の配備を行ない、拡張にあたっての土は山から削りだして持って来て、平らになったその場所は地元サービスするとともにちやっかり米軍住宅にするなど、長期的展望に立った布石を打つ「知恵者」がいるものだ。日本の誰も気づかないような長期的隠密的な計算づくのロードマップだとしても、あるいは場当たり的な施策・事業だとしても、米国の世界戦略の一環としての一貫性があることは確かであり、「原発ゼロ」を打ち出してもあちこちに矛盾があり、また政権によって元の木阿弥になるだろうこの国の政府とは大違いである。オスプレイを沖繩に持ち込ませず、かつ岩国でのテスト飛行もさせず、米国に差し戻すことを、どのように可能たらしめるか。日本政府を相手にするだけでは済まなさそうだ。

だが、地元および沖繩、そして全国の強い反対と抗議にもかかわらず、9月21日より飛行試験が始まっている。

## 2. 「軍備は人を守らない」

翌8月6日は朝から、広島平和記念公園に

おいて、鶴見和子「生類の破滅に向う世にありて、生き抜くことぞ終の抵抗」という歌をエビグラフに掲げた「市民による和宣言2012」が配布され、7時45分より原爆ドーム前で「グラウンド・ゼロ」のつどいが行なわれたのち、8時15分よりドーム前でダイインが行なわれた。昨日の岩国ゆきは曇天だったが、6日の朝は67年前のこの日・この時間もかくやと思わせる晴天だった。



8月6日 ヒロシマ ドーム前集会後のデモ出発前

その後、「8・6広島デモ 原発も核兵器もない世界へ」にも参加し、中国電力本社前でデモを行なった。「フクシマ」後2年目の8・6だったわけだが、一向に日本の産業構造を改めようとせず、それどころか経済界や米国の圧力によって原発を再稼働するなど、状況はかえって悪くなっている。市民運動の側の危機感はこのついでに、人間や社会、未来に対するビジョンを持たず、その場しのぎの経済効率しか求めない為政者や産業界に対して、デモ、言論、申し入れ、選挙といった意思表示とはまた別の回路、もちろん暴力的ではない、しかしポリテイカルな民主主義回路はないものか。

中電前で解散後、昼に宇品港へ行き、これも恒例の「ヒロシマスタディツアー2012

——広島から呉の戦跡と基地を巡る——に参加。広島歴史をみてまわる会の久保まさかずさん、ピースリンク広島・呉・岩国の西岡由紀夫さん、新田秀樹さん、平賀伸一さん、湯浅一郎さん（横浜のNPOピースデポ代表）らの案内と解説で、フェリーから江田島の弾薬庫を見たり、呉の歴史の見える丘から「戦艦大和」建造のドックを見たりし、海上自衛隊呉基地棧橋で大量の潜水艦を間近に見た。そして、長浜の、山の岩盤をくりぬいて造った地下工場跡を見学、真つ暗な洞窟状の工場跡の中で67年前の稼働の状況を想像した。バスの中で歴史解説をしてくれる久保さんは言う。呉がそうだが、軍事基地があるから敵から攻撃される。そのことをもってしても、軍備は人を守らない。

翌8月7日に福岡へ出て友人と会い、9日朝に長崎へ向かってそのまま「被爆67周年長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典」に出た。式典後は、長崎原爆資料館と国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館を見学した。ちなみに長崎は、長崎大学に核兵器廃絶研究センターが今年開設され、かつてピースデポ代表で現在は特別顧問の梅林宏道さんがセンター長で、事務局長だった中村桂子さんがセンターの専任教員として、ともに着任した地であ



8月9日 ナガサキ原爆資料館のファットマン



る。10日にはさだまさしがNPO会長をする、長崎港前にあるナガサキピースミュージアムに初めて入ってみたが、長崎も平和研究・平和運動のメッカだ。

### 3. 海際に建つ無防備な原子力発電所

一方、原発建設地として人も通わぬ過疎の地方には、また別のハコ、ミュージアムが存在する。原子力発電所そのものは現在では簡単に見学できなくなったが、全国の原発施設周辺には必ずそのPR施設（入場無料）があり、電源三法による交付金で整備された道路や花畑や緑園施設などともに、燦然とPR館が建っている。しかも、鉄道沿線から遙かに遠く自動車で行かれないような、つまり子どもどころかおとなも行かないような場所に。8月21日から青森に行き、22日に東北電力の東通原発の「トントウビレッジ」と、日本原燃の「六ヶ所原燃PRセンター」の両施設を、タクシーでハシゴした。東通原発には東京電力も参入しようとしており、建設は3・11以降中断しているものの、9月15日に経産相が建設中の原発に関しては（その前日に野田政権は「2030年代までに原発稼働ゼロ」を宣言したにもかかわらず）工事を続行する旨の発言もあり、また核燃料サイクルの再処理も継続するとも言っており、予断は許さない。トントウビレッジの展望台からは東北電力の原発施設が見え、なるほど、その左側には建設中

の東京電力の原発も見えた。

原発PR館にはどこも必ず展望台があつて、遠目に本体の原発施設を見ることが出来る。圧巻だったのは5月に行つた御前崎（静岡）にある中部電力の浜岡原発で、「浜岡原子力館」の海拔62メートルの展望台から見下ろしたそれは、見るからに「浜辺」に建っており、海に対して無防備で、地震による地殻変動や津波によって一発で崩壊し電源喪失し、メルトダウンすることが見て取れた。とつてつけたように新しい防波堤工事が始まっていたが、焼け石に水ということもよくわかつた。同時に、原発がやってくるだけで交付金によって庁舎や学校や公民館が立派になり、国道のアスファルト舗装がよくなり、沿道に樹木や花が植えられ、電力会社の従業員たちだけでなく、下請けの様ざまな人たちが取つかえ引つかえ働きの出入りして雇用が創出され、堤防を造るといっては雇用が創出されて近くのホテルや飲食店など地域経済が潤う構造も、よくわかつた。

だが、名勝地であつた御前崎観光は、フクシマ以後閑古鳥だと灯台の売店の女性が言つていたし、かつて企業を誘致して「発展」が夢見られただであらう六ヶ所村も

また、虚しく荒れ果てた土地が放置されるばかりで、コンビニひとつない。つわものどもがゆめのあと。

六ヶ所原燃PRセンターは、核燃料サイクルの説明のために、「再処理」される放射性廃棄物がストックされるキャスク、燃料集合体、使用済み核燃料プールから燃料を取り出す横転クレーン、ブルトニウムやウランを取り出す溶解槽、放射線遮断ガラス越しのマニピレーター（マジックハンド）、放射性廃棄物を詰めるドラム缶などのストラクチャーが、あれこれギミックをほどこされて迫力ある演出を行なつていた。誰が見学に来るのかと思われような場所に、大変なお金のかけようである。

8月28日からは讃岐・伊予をめぐり、30日、愛媛の佐田岬にある四国電力による伊方原発のPR館「伊方ビジターハウス」にタクシーで乗りつけた。ここも中央制御室、原子炉格納容器、燃料プールなどがリアルな意匠で立ち並んでいる。ちょうど前日、「南海トラフ地震・津波」の被害シミュレーションが発表され、21メートルもの津波をこうむるとされた伊方町の町長はしばしばテレビに出ていたものの、見た限りではついに原発について言及していなかった。展望塔からは確認できないけれども、伊方原発も、伊予灘（瀬戸内海）に突出した海の水際ギリギリに建っている。「停止中」であつても事故が起これば放射能が撒き散らされることは言うまでもない。



8月22日 下北 六ヶ所原燃PRセンターの放射性廃棄物ドラム缶の実物大模型

## 4. 67年の時を隔ててつらなるテニアン

9月5日から4日間は、勤務先の大学の学生を連れて、米国の自治領サイパン島へゼミ合宿に出かけた。個人的に1回、ゼミ合宿では2回、来るたびに凄惨を招いたかつての日本の無策さ・無謀さを痛感する。

近代に入ってマゼランがネイティブの人びとの暮らすマリアナ諸島を「発見」、スペインの統治時代が続いたのち、19世紀にドイツに売却され、第1次大戦後は日本の委任統治領となり、沖縄、朝鮮、中国(台湾)などの人びとが移住して産業発展を担い、第2次大戦時には激戦地となって敗戦後は米国の所有となった、コロニアリズムの典型のようなどころである。

周知のように、1944年6月には連合軍の上陸により激しい戦闘が繰り広げられ、日本軍は「玉砕」。住民が海からの無差別砲撃



によって多数犠牲となっただけでなく、民間人は「天皇陛下万歳」を叫び崖から海に飛び降りて死を選ば

され、また兵士も数多くマツピ山の断崖から飛び降りて自決した。前者はバンサイクリフと呼ばれ、後者はスーサイドクリフと

呼ばれて、悲惨さを沈黙で物語る戦跡となっている。

サイパンからセスナ機で15分ほどのテニアン島もまた激戦地であった。単独でテニアン島ツアーに申し込み、9月6日に2度目になるテニアンを訪れた。

連合軍は、44年8月に日本軍を駆逐してテニアン島を占領のち、日本海軍が造ったハゴイ飛行場をそのまま使用し、かつ拡張した。そこにはB29戦略爆撃機が大量に配備され、東京大空襲などに飛び立つことになる。そして45年8月にエノラ・ゲイ、ボックスカーがおの核爆弾「リトル・ボーイ」、「ファットマン」を積み込んで飛び立った場所でもある。

核爆弾のあまりの重さに、油圧ジャッキで持ち上げるべく地面を掘って搭載した2カ所の「その場所」は、パネル写真とともに三角屋根の強化ガラスで覆われ、「記念碑的光彩」を放っている。別に「誇らしげ」というわけではなく、むしろ淡々としていっているといひモノコメントだが、碑文は原爆投下を正当化する内容のものであり、米軍将校や退役軍人たちがやってきてはこの「原爆搭載の地」をバックに記念写真を撮っているようだ。ついこの前、ヒロシマとナガサキで被害者に想像力を働かせ、ヒロシマの原爆ドームや鉄骨の歪んだナガサキの爆心地を見、資料館などでその非人道的暴力に関する展示を見てきた者としては、何ともやるせない場所である。

この、一部の観光客と米軍関係者しか見学しにこないであろう、南の小さな島の加害意識なき無機的モノコメントの科学的・思想的延長先には、これまで見学してきた、「原子力エネルギー」を誇らしげに演出する、誰も見にこないであろう原発PR館がある。67年の時を隔てて、この夏に体感してきた「核をめぐる旅」における原発施設と原爆搭載の地、原爆被災の地は明らかに連続線上のものだ。たとえば、ガラス張りのピット内に立てかけられた写真パネルには爆弾のほかに搭載作業中の写真もあり、爆弾を整備している作業員は上半身裸だったりする。その光景はフクシマの作業員と重なる。また、すぐにタガンタガンに覆われてしまうハゴイの滑走路は、決して過去の戦跡ではなく、今でも米軍がやってきてはアツという間に草を刈り、使われている。現地ガイドによると、数カ月前も付近を立ち入り禁止にし、テントを張り、演習をしていたという。米軍がテニアンからリリースしている形になっているこの島の土地は、ポスト・グアム島基地になるかもしれないとも言っていた。

今年も酷暑の夏だったが、電力が足りなくなると脅迫的言辞を用いて大飯原子力発電所の再起動を強行したものの、原発を稼働しなくても電力は足りた。そのかたわら、「日の丸」の掲揚と「君が代」が流れるのをひとつでも増やそうという「オリンピック」から始まり、オリンピック終了後は「尖閣諸島」「竹島」「北



方領土」といった「領土問題」へと、ナショナリズムの社会心理をおおるイベントやできごとで誘導された。そして、改憲、対中韓への強硬路線、「潜在的核兵器所有」のための原発継続という政策では個人間・政党間でほとんど差異のない「次期政権」選びというイ

## ドイツの中の ヒロシマ・ナガサキ

柳原 伸洋



(もろはし・たいぎ/本誌編集委員)

ベントによって、人びとの意識は選択肢のない方向へ導かれようとしている。市民運動のネットワークと情報発信力、行動力が求められる正念場であることを痛感した2012年だった。

ドイツは、日本から地球の4分1周分ほど離れたヨーロッパの一国である。歴史的に日本との関係は、明治時代以降に本格的に始まっていく。特に、明治憲法はプロシヤ憲法を参考にして作成され、お雇い外国人ルードヴィヒ・リースは日本に歴史学を、エルヴィン・フォン・ベルツは医学の最先端を、クレメンス・メツケルは近代式の軍制をもたらした。他にも、果樹園栽培、ビール醸造技術、バウムクーヘンなどの様々な文化や制度を、日本はドイツから輸入していった。

ドイツは、日本から地球の4分1周分ほど離れたヨーロッパの一国である。歴史的に日本との関係は、明治時代以降に本格的に始まっていく。特に、明治憲法はプロシヤ憲法を参考にして作成され、お雇い外国人ルードヴィヒ・リースは日本に歴史学を、エルヴィン・フォン・ベルツは医学の最先端を、クレメンス・メツケルは近代式の軍制をもたらした。他にも、果樹園栽培、ビール醸造技術、バウムクーヘンなどの様々な文化や制度を、日本はドイツから輸入していった。

### 通いや広場の名は市民が決める

ドイツでは、日本の街区(丁目)制度とは異なり、大きな街区の下に街路名と広場を中心に都市が整理されている。例えば、「ペルリン・ミッテ地区ノヴァーリス通り4番」というように、どの通りに面しているかで住所が決められているのである。通りや広場の

名前は、その土地にゆかりのある人物の名前が付けられたり、その道が別のどの都市に伸びているかで決まっていたりしている。例えば、エーリヒ・ケストナー通りは、ドイツの詩人・作家のエーリヒ・ケストナーが過去に同地に住んでいたことに因んだ名前である(必ずしも因む必要はない)。また、ポツダム通りはベルリンに隣接する都市ポツダムに向かう道路であることから名付けられている。他にもベルリンのバイエルン地区のように、南ドイツ・バイエルン地区からの移住民が集住したことにちなんで名付けられ、その中の街路はバイエルンの都市名から採用されていたりする。

現在、都市の街路・広場名は、各都市の行政機関に市民が申し出ることによって審議にかけられて決定されているが、ナチス・ドイツ時代には多くの都市が中央広場の名前を「ヒトラー広場」に変えたのである。

### 原爆投下を戒める「ヒロシマ」広場

このようなドイツの街路・広場名のなかで、都市自身の歴史的経緯から「ヒロシマ広場」が存在しているのは、ゲッティンゲン市である。同市はドイツ有数の大都市であり、オットー・ハーンなど原子力研究に携わった人物を輩出した。その科学技術がもたらした帰結であるヒロシマの原爆投下を戒めるために、ゲッティンゲン市の中心にはヒロシマと名付けられた広場が存在している。



次に、北部ドイツのハノーファーは、ニーダーザクセン州の州都であり、人口50万人を抱える都市だ。ハノーファーは1940年から1945年の間に88回の爆撃にさらされ、全体でおよそ6800人が亡くなった。空爆で廃墟となった聖エギーディエン教会は、その後も戦災教会として保存されている。この教会には、空襲を想起する碑が建てられ、戦争の悲惨さと戦争を二度と繰り返さないことが誓われているが、ここには他に2つの注目すべき碑が存在する。それは8月6日、広島原子爆弾投下の事実が書かれた石柱碑と「ヒロシマ」と書かれた鐘だ。この鐘は、1985年に広島市から寄贈されたものである。広島とハノーファーの関係は、1968年に広島市の中学教師が文部省と厚生省（共に当時）の日独青少年交流プログラムを利用して、生徒たちをドイツ・ハノーファーに連れていったことには

連れていったことには  
 じまる。その後も、交流は継続して続けられ、1983年にはハノーファー市と広島市は姉妹都市関係を結んだ。一教師が始めた運動が姉妹都市関係締結にまで至った稀有な例である。

それ以降、現在でも8月にはハノーファー

の日本人会の協力の下で、ヒロシマの追悼式典が開催されている。また、ハノーファー郊外の病院横の森は「ヒロシマ想起の森」と名付けられ、ヒロシマ原爆に関する記念碑（芸術作品）が置かれている。そして、この森には110本ほどの桜が植えられており、4月になるとジャパン・フェスティバルが開催されている。

### 生活内に刻みつける負の歴史

他にもまだ、ドイツには「ヒロシマ」「ナガサキ」が存在している。

例えば、カッセル市やベルリン市では毎年8月6日には、ヒロシマ原爆の追悼式典が執り行なわれる。カッセルでは灯籠流しも実施されている。実は、他に日本との関係では「コンニチ (Konichi)」という日本のアニメ・漫画・ゲーム文化を紹介する大規模な祭りが開催されている。

ケルン市に2004年に生まれた「ヒロシマ・ナガサキ公園」は、1985年から続くケルン市の核廃絶運動の長年の取り組みの結果、生まれた公園である。また、ベルリン市に隣接するポツダム市には、2005年にヒロシマ広場が作られた。これは、日本人とドイツ人の共同イニシアティブによるもので、ポツダム宣言の作成場所であるポツダムで、1945年7月に米国大統領トルーマンが原子爆弾実験の成功の報を受け、おそらく原爆投下を指示したであろうトルーマン・ハウス

の前に設置されているのである。

この広場は最初、ヒロシマ広場だったが、原爆が投下されたのは広島だけではなく長崎も同様であることから、ドイツ在住の原爆体験者である小林秀人氏が申請し、現在はヒロシマ・ナガサキ広場となっている。なお、小林氏はポツダム市の名誉市民であり、2011年末に亡くなっている。

また、ベルリン市内にも「ヒロシマ」がある。ベルリン中心部最大の公園ティア・ガルテンの南側に、ヒロシマ通りが伸びており、在ドイツ日本大使館がこの通りにある。また、この通りから南に向かうとヒロシマ橋という木製の橋が架けられている。

ゲッティンゲン、カッセル、ベルリン、ケルン、ハノーファー、そしてポツダムといったドイツの各都市で、これほどまでにヒロシマ／ナガサキが想起されていることを知っている方は少ないのではないだろうか。

最後に、ドイツで街路や広場にヒロシマもしくはナガサキの名を冠することには、どういった意味があるのだろうか。ナチス時代の迫害や虐殺に関係する博物館や記念碑など、負の遺産がドイツには多い。そして、「ヒロシマ」「ナガサキ」という名もまた、都市を往來する現代の人びとの生活内に、原子爆弾という人類の負の歴史を刻みつける役割を果たしているのである。

（やなぎはら・のぶひろ／東海大学文学部ヨーロッパ学専攻 文学科講師）

## 立法化の歴史的意義と運動 空襲被害者等援護法の制定へ

足立 史郎

### 根底から問う

戦後67年になる。日本政府は戦争を起こし植民地支配でアジア諸地域に被害を、国内で庶民に空襲被害を受けさせながら、その過去をどう克服したか。いぜんとして被害に対しては場当たり的に二国間の条約で法的に決着済みと後ろ向きである。アジアの人々との間にいかにして「和解」と「信頼」を築くかの未来展望と歴史認識がない。

国内では、旧軍人・軍属・準軍属にこれまで53兆円を超える補償をしているが、空襲被害者（原爆死没者、沖縄空襲被害者、艦砲射撃被害者を含む）と沖縄地上戦被害者の一部だけには、何らの救済・補償もない。それだけではなく、これらの救済・補償もない。それだけで傷者や行方不明の調査・記録、遺体の確認と埋葬も行わず、追悼施設も刻銘碑もつくりなかつた。生きた証・死んだ証もない。この厳然たる事実から、東京・大阪空襲訴訟があり、今年あらたに「沖縄戦被害・国賠訴訟」が8月15日、沖縄戦の一般住民被害者とその遺族40人により提訴された。

「加害」と「被害」。日本の軍隊によって片

足をなくした人を前にして、自分の被害の運動を語れるか。語れない。どういう共通点をもつことが大切か。それは自分（日本）の加害者責任という柱を一本出して、人権意識と結びつける。そのことによって、戦争責任問題が人間の尊厳を確立する運動になり、真の平和とは人間の尊厳を守る運動だという、そういう一点で加害者責任と被害者の立場・請求の運動を合流させていくことができるのではないか。

日本のゆがんだ戦後補償を根底から問い直し、内外の未解決の戦後補償問題を解決していくために、日本の戦後補償における差別の論理から、これを是正していく運動と、立法化の歴史的意義を学びたい。

### ゆがんだ事実

軍人と空襲被害者で国からの補償にどんな格差があるのか。具体的な事例が大阪地裁で2009年7月27日の第3回口頭弁論で示された。これによると、空襲被害者の藤原まり子さんは空襲で左足を負い、中学2年のときに切断し義足。障害者としての等級は「3級」で年金なし（支給は1、2級のみ）。



足立史郎さん、東京高裁前にて

しかし、軍人で在職12年以上で藤原さんと同じ障害の場合、年間426万7000円が支払われており、これまでの累計だと1億4936万6000円もの差が生じている。

これは、個人的な一つの事例である。軍人・軍属・準軍属の遺族・傷病軍人・帰還軍人などに対しては生活上の補償・援護、それだけでなくその精神上的の苦痛に対しても援護を受けることになっており、またこれらの受給者遺族の死亡等の場合にも、戦没者の三親等以内の遺族1名に特別弔慰金が支給される制度もある。

もし、この特別弔慰金の制度のみが2015年に継続立法されずに、支給件数が前回より8%減ったとしても、これだけでも4673億円の財源が確保できる（立命館大学・赤澤史朗教授試算）とのことである。いわゆる軍人・軍属やその遺族への恩給額は恩

給法で53兆円を超え、戦傷病者戦没者遺族等  
 援護法からの支給をも含めると60兆円を超え  
 る国家補償がなされているという（空襲犠連、  
 首藤信彦会長）。

戦争被害者への補償で軍人・軍属と民間人  
 を区別しているのは世界中で日本だけである。

ヨーロッパ諸国では、国民平等主義、内外  
 人平等主義である。人権や国民の被害の平等  
 負担という観点から行なわれたのに対し、日  
 本では、明治憲法的な「お国のため」という  
 視点で貫かれていたからである。これにより  
 まず国籍により外国人を排除し、日本国民に  
 ついても国家の「臣民」の被害は「受忍させる」  
 ことを原則とし、ただ「お国のため」に死ん  
 だ人たちだけは援護しようというものである。  
 つまり日本の軍人・軍属と民間空襲被害者  
 等を戦後補償で差別化する論理は何であつた  
 か。それは「国家との身分関係」（雇用等）が  
 要件にされ、また「内地すなわち統後」（戦  
 場ではなかった）との認識に基づいて空襲被害  
 者を援護体系から除外した。外国人被害者に  
 ついては講和条約や二国間条約等により、「解  
 決済み」とするのが日本政府のとつた立場で  
 ある。

しかし、この論理は政府自ら援護対象を軍  
 人・軍属から準軍属に拡大してきたことで身  
 分、戦場の区分要件は崩れ、国家総動員法、  
 防空法等で強制されていた原告、戦争体験者  
 の法廷証言から論理破綻は明らかとなってい  
 る。

戦後補償を問い直す最大の課題は「戦争の  
 損害は、国の存亡に関わる非常事態の下では、  
 ひとしく受忍しなければならなかった」とす  
 る「戦争被害受忍論」である。裁判所は民間  
 被害者らが起こした全国各地の国家賠償訴訟  
 では、この論理でもない「政治論」で原告側  
 の訴えを棄却してきた。東京高裁2012年  
 4月25日判決も過去の受忍論判決を肯定し原  
 告請求を棄却した。原告側は直ちに最高裁に  
 上告するとともに、東京地裁判決以来、「国  
 民自身が自らの意見に基づいて結論を出すべ  
 き問題。すなわち国会が、様々な政治的配  
 慮に基づき、立法を通じて解決すべき」（地  
 裁判決、高裁引用）の指摘により、立法化に向  
 け署名を集め、超党派の国会議員連盟を結成、  
 空襲被害者等援護法（仮称）の制定へ賛同議  
 員を増やす、空襲被災都市の議会から法案化  
 促進の意見書を探採するよう要請している。

### 立法化の意義と運動

立法化は、給付額の内容より、まず立法化  
 重視で取り組んでいる。

70～80年代に「戦時災害援護法」制定に向  
 けた杉山千佐子さんを中心の16年間の闘いは  
 14回廃案。この血のにじむ足跡等に学び、全  
 国空襲被害者連絡協議会が2010年結成さ  
 れた。全国の空襲死者65万（衆院法制局）に  
 対し、現会員・募金者は650余名で、組織  
 率は0.01%に過ぎない。しかし大きな展  
 望がある。わが国の戦争被害者は一千万に及

び、運動の大きな基盤があること。

原爆被害者の日本被団協の皆さんによる立  
 法化の歴史的意義のまとめを、空襲被害者  
 におきかえて実践すること。つまり「1つ、国  
 が戦争遂行で被害をもたらした責任を認めて、  
 被害を償うことは、再び同じ被害者をつくら  
 ない証だ。2つ、国家補償の法律制定は、戦  
 争被害受忍論を打破することで、それは過去  
 だけでなく未来の戦争被害の受忍の拒否を意  
 味すること。3つ、この〈受忍〉拒否の闘い  
 は、〈戦争をしない国〉への確かな保証をつ  
 くり出すことであり、それは空襲被害者とし  
 ての未来に対する歴史的な責務であること」。

空襲被害者等援護法案と被爆法制は共通の  
 根柢としての戦争被害受忍論があるが、被爆  
 者の「特別犠牲」（被害者基本態）として放射  
 線に限定し2つの問題（死没者について基本的  
 拒否、外傷被害は原則含まず）のうち、死没者  
 問題（生命被害＝孤児を含む）について空襲・  
 艦砲被害者と共通課題として共同の解決課題  
 となり、被団協と共同運動を進展させること。  
 訴訟で、平成17年9月14日最高裁大法廷判決  
 （在外の日本人選挙権剥奪違法確認訴訟等請求事件）  
 で、国会議員の立法不作为を違憲としており、  
 判決を生かす運動をすること、である。

（あだち・しろう／全国空襲被爆者連絡協議会）

署名等のお問い合わせは左記へ

全国空襲被害者連絡協議会

住所 〒131-0045

東京都墨田区押上1-33-4中村ビル102  
 電話 03-5631-3922



# のら 動か 場 運現

## 空飛ぶ恥！ オスプレイを、岩国・沖縄はもちろん、 日本中どこへも飛ばさない

田村 順玄

毎年5月5日の「こどもの日」、岩国基地

では日米親善デーと称し米海兵隊岩国基地が開放される。年に一度だけのこの日、岩国基地へは全国から多くの人が訪れる。今年は実に、28万人が入場したと基地側の発表があった。私も参加している「ピースリング広島・呉・岩国」のメンバーはこの行事で、入場者に反基地を訴えるチラシを配布し街頭宣伝を行なっている。

今年も用意した3千枚余のビラを配付し、空母艦載機移転反対や沖合移設事業で大きくなった基地が、基地機能の強化だけにつなごうとした現実など、今年さらさらこうした話題に加え、「オスプレイ」の配備について強く訴えた。そんな「蜂のひと刺し」の如き私たちの行動に、エールを送る人々の姿もたくさんあり、勇気が沸いてくる街宣行動だった。

### ひとりだけ、基地入場を拒否された私

その基地開放行事で私は、昨年9月の海上自衛隊基地祭以来、入場を拒否されている。米軍に間借りしている海上自衛隊が、米海兵隊側から「田村順玄の入場を認めない」という達しがあるから自衛隊も入場を拒否すると

いうのだ。

さて今年の基地開放ではどう扱われるか、ビラ配布行動にさきがけて米軍側の動きを確かめるため、私は入場の実験を試みた。取材のマスクミ各位も多数同行し、一目何千人とごった返す入場門を10分以上かけて入口に近づくと、米軍敷地にかかった途端10人をはるかに越える警備要員に取り囲まれその位置から入場を阻止された。身分の確認もしないのに、「田村さんの入場を米軍は拒否します」という趣旨の通告で何の理由の説明もしないで私は米軍からも入場を拒否された。

後日私は米連邦政府の情報公開手続き「FOIA」で、入

抗議する田村順玄さん  
(ピースリング広島・呉・岩国HP)



場拒否に至った関係書類の開示を求めた。1ヵ月後、米軍FOIAの担当部局から届いた書類では改めて拒否の理由は一切回答されず、「米軍側は入場を拒

否することが出来る」という数行の項目があっただけだった。結局、20年近く在日米軍の秘密をあばき続け活動を続けている「リムピース」の存在が目上のコブであるという米軍の本性を、ここに見たという感じの今年の「日米親善デー」の一コマである。

### 岩国基地沖合移設と絡んだオスプレイ配備

話を元に戻すが、12年前の2000年5月5日の「日米親善デー」で当時配った大変興味深いB5判のチラシが1枚、手元に残っている。「基地拡張工事が完成したら・・・次に来るのは「MV22オスプレイ」 岩国基地はアジアの要に！」この見出しで本文が続く。「新しい沖縄の基地で使用する航空機はMV22オスプレイと呼ぶヘリコプターに変わる新機です。この飛行機はまだ開発中ですが先月8日にも事故を起こし、これまでに15機製造して3機墜落、20人が犠牲になるという危険極まりないものです。海兵隊は8年後、オスプレイを24機「沖縄」に配備すると言っています。それは丁度、岩国基地の拡張工事が完成する頃。岩国が大変重要な「オスプレイ」の訓練基地となることは間違いないでしょう。」(2000年5月5日)

その後度々事故を起こしオスプレイの開発は遅れたが、今回やっと沖縄に配備すると日本政府に「接受通報」をおこなった。沖合移設事業の完成が3年遅れたことを見れば、12年前に私が配ったこのチラシが今の状況と驚



くほど一致している事に改めてビックリ。ちなみに、「オスブレイ」はこの後数年飛行を停止していたのだから、こうした中でやっと日本へ強行配備という事態になったことは、この当時の私達のチラシが予告したオスブレイ配備が岩国基地の沖合移設事業などと密接に絡み合った計画的な企みであり、その指摘が的確であったことがわかる。

そのオスブレイは7月23日早朝、5万トンを超える巨大な米軍MSCのチャーター船「グリーンリッジ」に乗せられ岩国基地沖に現れた。前日韓国を出て、予定どおり午前5時過ぎには米軍の専用岸壁に接岸した。上空には取材のヘリコプターが何機も飛び、陸上からは知る術も無い状況や、早速陸揚げが始まったことも報道記者などから刻々と伝わり、事態の進展が明らかになっていった。

早朝から集まった配備反対を訴える多くの人々が、グリーンリッジの見える対岸土手に集まりはじめた。当日の陸揚げ阻止を訴える「7・13オスブレイ陸揚げ・配備阻止岩国大行動」実行委員会のメンバーなど、全国から集まった多くの人々の姿がそこにあった。実行委員会が準備したゴムボート船団も、早朝から海上に繰り出した。陸上からは抗議船団へ激励の声が「オスブレイ帰れ！」と絶え間なく続けられた。

現場海域は厳しい米軍の制限が掛かる水域で、ゴムボートも港に近づけない。その上、全国から動員した海上保安庁の巡視船や艦艇

が厳しく行動を取り締まる。私もゴムボート船団の指揮船として地元で借り上げた小型舟に乗り込み、海上行動に参加してその先頭に立った。その模様はリアルタイムに全国へテレビ中継され、翌日の新聞紙面でも大きく報道された。その間も、グリーンリッジからは1時間に1機の割合でオスブレイの陸揚げが続き、同日夕刻には12機すべての陸揚げを終了した。グリーンリッジは同じ日の夕刻、慌ただしく沖繩・那覇軍港へ向けて岩国基地を出発した。

### 岩国から沖繩への送り込み阻止

陸揚げ2日後の7月25日、オスブレイは早速エンジンを掛け白いオイルの煙を上げながらローターを回転させた。オスブレイと一緒に岩国基地に来た整備要員やパイロットは、岩国基地での試験飛行のチャンスを窺い目下待機している。

あれから2ヵ月近くが経過した。森本防衛大臣は二度三度と岩国市を訪問し、最初から仕組まれた「機体の構造的な欠陥は無かった。モロッコやフロリダでの事故は全て人為的な操縦ミスである」という日本政府の作った検討結果を報告し幕引きを迫っている。まもなく、岩国市長の配備容認の答えが出され、岩国基地で試験飛行の後沖繩への配備という動きが予想される。

今回、オスブレイの日本持ち込みに際し防衛省はオスブレイ運用に向けて行なってきた

岩国市庁舎前の抗議（写真：筆者）



「環境レビュー」を公表、今後は普天間基地を拠点に岩国基地や「米軍キャンプ富士」などを使って全国で訓練飛行を展開するといふ。しかもその訓練の目玉は、全国に張り巡らされている低空飛行ルートを使った訓練である。米軍の「低空飛行訓練」については私たちが「リムピース」は15年以上前からその実態を明らかにし、告発を続けてきた事実がある。米軍の低空飛行が原因で起こった事故や事件は数限りなく、ダム湖の上に張られたワイヤーに引っかけ墜落した事故や最近では昨年3月の岡山県津山市で起こった土蔵倒壊事件などが記憶に新しい。

オスブレイは沖繩配備後、全国6本の低空

飛行ルートで330回の超低空飛行訓練を行なうと言い、その訓練高度は東京タワーの高さの半分以下の150メートルであると言う。これだけ危険なオスプレイが、この上「超低空飛行」を国民の頭上で行なうことなど到底認められないことであり、さすがに全国の県知事なども配備や訓練の実施反対を打ち出し始めた。

いまや「MV22オスプレイ」の配備は国民的な大反対運動へと発展しており、沖縄での県民集会が大きく盛り上がり、配備阻止への大きな力となっている。それだけに、岩国から沖縄へのオスプレイ送り込みを阻止する私たちの責任は重大である。

今岩国基地の駐機場にオスプレイ12機が勢ぞろいしているが、私たちは手をこまねいているだけではない。岩国市民は3年前、爆音訴訟を立ち上げ全国の基地の街の仲間と頑張っているが、その654人の原告でこの爆音訴訟の提訴要件に「オスプレイのエンジン始動、試験飛行の差し止め」を1項加え司法の判断を求める行動を起こした。8月3日、山口地裁岩国支部に訴状を提出し今後の審理が注目されるが、これは全国に展開するオスプレイの低空飛行訓練を阻止するために、各地の爆音訴訟団が岩国の後に続いて、オスプレイの配備阻止・飛行禁止を求める裁判行動がさらに広がることを望む行動だ。

今回のオスプレイ配備では目下は「配備反対」の意思を明確にしている岩国市長へも、

私たちは具体的な行動を求め要請行動を行なっている。岩国市は「何をもって安全である」と確認できる基準を持っているのか、予め市民に明らかにしておくべきであり、配備反対の意思を市民と共に共有するためには市としての姿勢を示した「懸垂幕」を市庁舎に掲げることや、市報などの広報で広くその意思を伝えること、大型映像装置やケーブルテレビなどで岩国市としての立場を広報することだと市長の姿勢を追い詰めた。

### 難題に真正面から立ち向かう

岩国では本年12月13日、全国で99番目、恐らく地方空港としては最後になる「岩国錦帯橋空港」が開港する。これは、国の米軍再編施策で「アメとムチ」のアメに当たる岩国基地を使った民間空港の開港という県・市の目玉施策だが、この超危険なオスプレイが飛ぶ岩国基地、海兵隊のジェット戦闘機や厚木基地からの空母艦載機が飛ぶ民間空港として、市長は「リンクしない」と平静を装う。日米政府が必死に進めるオスプレイの配備は反対を唱えながら、米軍に協力と譲歩をしてもらい飛行許可を受け運航する「岩国錦帯橋空港」が、正常な形でこのまま開港出来るのだろうか。

市長や県知事がこの12月13日という開港スケジュールに重なるオスプレイの展開を今後どのように棲み分けしていくのか、その成り行きは看過できない。こうした状況を冷静に

監視する必要があるし、また安易な解決策は望みたくない。

私はさきの戦争が終わる3日前に旧中国で生まれ、あれから67年目の夏が来た。これまで岩国基地とともに過ごしてきた66年間であったが、とりわけ今年は数々の話題、課題が山積している中で、「MV22オスプレイ」で揺れる岩国の夏とめぐり合った。

私はいまこの瞬間、こうした難題と真正面から立ち向かう。そして一層、果敢に取り組みを強め前進したい！ そんな思いに駆られる2012年夏、イワクニからの報告である。（たむら・じゅんげん／「リムピース」共同代表・岩国市議）

### 10・21 AWC首都圏集会

オスプレイはいらない！

岩国・沖縄とつながろう！

●講演：田村順玄

●とき：10月21日（日）13時開場

●ところ：港勤労福祉会館

JR田町駅西口徒歩5分

●参加費：500円

●主催：アジア共同行動（AWC）首都圏

（全国一般労組全国協議会気付

03-3434-11236）



## 運動の現場から

東京都渋谷区広尾地区  
空間放射線量地図  
(1～5丁目)

宮崎 礼子

私たち「広尾九条の会」有志6名は、福島原発事故から1年が経過した本年3月から4月にかけて居住地域（広尾地区）の放射線量を計測し、今後の継続的な観測の第一歩を踏み出した。計測対象の広尾は、東京都渋谷区の東端に位置し、港区と隣接する地区であり、1～5丁目からなっている。

私たち有志は、2012年3月14日と21日に渋谷区生活衛生課の区民貸出用放射線量計1台を借り出し、試行的に通学路（区立広尾小・臨川小）の計測を行なった（それぞれ0081、0082、0070～0090）。この事前調査を参考にし、中野敬子（広尾九条の会 会員）が1丁目から5丁目までを網羅した計測を行ない、放射線量を5段階に分け（0100～0109、0090～0099、0080～0089、0070～0079、0060～0069）、道路を線量段階ごとに色分けし、ほぼすべての道路に線量値を書き込んだ地図を作製した。本稿掲載の地図は、煩雑さを避けるために、中野作成の線量地図を参考にしながら、5段階のうち高い3段階のみを図示し、各線量値は省略した。すべて線量単位のマイクロシーベルト/時は省略する。もちろん、本調査はあくまでも素人によるものであり、かつ渋谷

区広尾という限定された地域の計測にすぎず、また科学的な厳密さに欠けるものかもしれない。しかし、葛飾区水元公園のように身の回りにホットスポットが存在していても、居住者による生活圏の放射線量の計測がなければ、新聞などを通じて発表される文科省や各自自治体の放射線量情報からは、その存在に気づくことはない。また、福島原発事故がまだまだ収束することなく続いている現状では、今後も定期的な定点観測を行ない続ける必要がある。そのためには比較可能な基点を作る必要がある。原発と闘う一市民の記録の「コマ」として紙面をお借りしたい。

簡略化した地図には、計測された線量のうち高い3段階（0100～0109、0090～0099、0080～0089）を図示しているが、とくに上位2線量の箇所（立地条件とそこがどのような場所なのかについて述べよう）。

地図の上方から見てみよう。

①首都高速渋谷線の高架下にある六本木通りで、風通しはけっして良いとは言えない。

②常陸宮邸前から東京女学館へと向かう住宅地を抜ける片側1車線の道路で谷間に位置する。

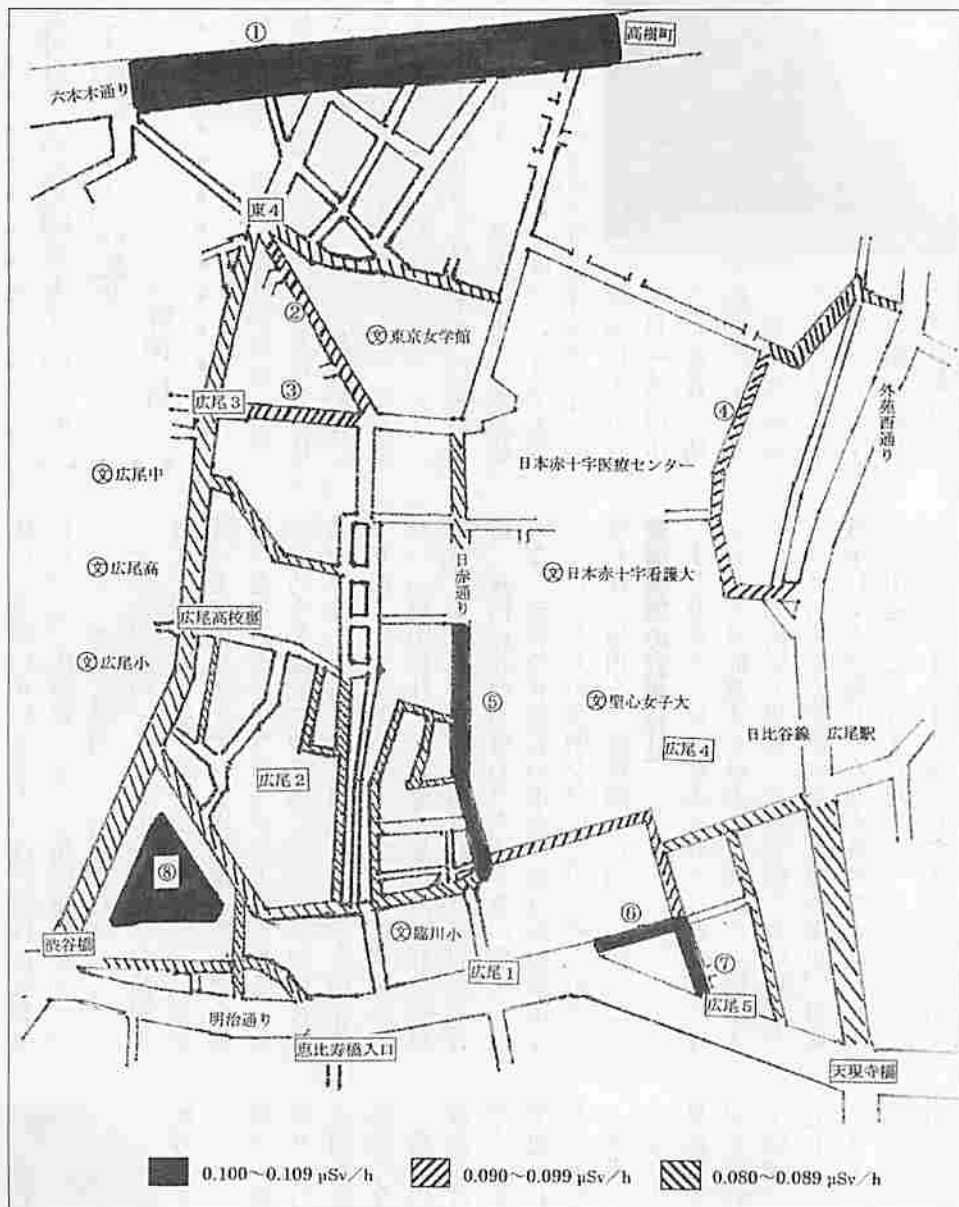
③片側1車線で都バスの運行路で②の道

路とは谷で結ばれ、比較的勾配のきつい坂道である。④高級マンションで有名な「広尾ガーデンヒルズ」内を貫通する櫛の並木が美しく樹木の豊富な坂道である。⑤日赤医療センターから明治通りにかけての下り坂であり、都内でも屈指の高級住宅が立ち並ぶ地区である。余談だが、カジノで何十億円もの損失を出して逮捕された製紙会社の社長の邸宅もこの通りに面している。⑥明治通りから広尾商店街への入り口であり、⑦も同様だが商店街の通りである。⑧プライムスクエアと呼ばれる高層オフィスタワーと居住マンションが立地する勾配を利用した空間であり、樹木が豊富だがタワーの影響でビル風が強い。

以上、上位2つの線量の高い場所を特定し、立地の特徴を述べてきたが、それぞれの共通性を考えてみると、③、④、⑤、⑧は坂道あるいは勾配があり、④、⑧は樹木が豊富だということである。取り上げなかった3番目に線量の高い道路も、坂道、谷間、樹木が多いといった点が確認される。道路の大小については線量とは関係がないようだ。

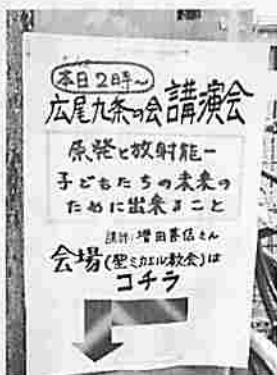
原発事故以前の同地点での線量が分からないため、現段階では事故による影響を論じることができないが、私たちの計測結果に限って言えば、幸いにも広尾地区ではとくに問題となるような高線量は見られなかった。とはいえ、行政による積極的かつきめ細やかな線量計測がなされていない現状では、私たちのような市民が自らの足で計測をする以外に身

東京都渋谷区広尾地区（1～5丁目）地上1m空間放射線量分布地図  
 (0.100～0.109, 0.090～0.099  $\mu$ Sv/h)



の回りの線量を知る方法はない。地域ごとで計測した結果を持ち寄り、統合することで、より広範囲のきめ細やかな放射線量地図を作製することができるのではないだろうか。  
 原発の再稼働が策謀され、福島原発も収束

の目処の立たない状況で、一市民の証言として放射線量の計測を続けていきたい。  
 (みやさき・れいこ/当会会員、広尾九条の会)



**広尾九条の会のご案内**

●2008年5月、8名で発足。  
 毎月第2第4水曜日 午前10時半から12時、渋谷聖公会ミカエル教会談話室にて定例会開催。  
 現在会員数17名。

☆立ち上げにあたり、広尾2丁目の聖ミカエル教会の当時の牧師 李民洙司祭が会場の提供を申し出てくださり、地域にある会場で地味に活動を続けています。

靖国神社・遊就館&しょうけい館  
見学会ツアー「報告」

野澤 信一

本誌前号掲載の「市民の意見30の会・東京」主催「靖国ツアー」のご案内に「あれ？意見30の会は宗旨変えをしたのかな」と驚かれた方がいらしたでしょうか（まさか！）。ご心配なく！宗旨変えなどしておりません。

「靖国ツアー」は9月8日（土）、12名が参加して行なわれました。最初に東京・水道橋駅近くの「スペースたんぼぼ」で、辻子実さん（日本キリスト教協議会靖国神社問題委員）の

解説によるD

VD「靖国中

毒」を鑑賞。「靖

国問題」をアジ

る過激映像か

と思いきや、テ

レビのレポー

ト番組風の靖

国神社紹介や、

「合祀」の概念

をローンクやぬ

いぐるみを使っ

て説明するパ

ロテイ寸劇に

ちよっと拍子

抜け。そのいかにも素人っぽい演技に笑わされながら、伏魔殿のような靖国神社をカラッとコンパクトに説明して頂きました。

その後、夏の日差しの中を九段下の靖国神社まで歩いて移動。都心で唯一という「水平線」上に大鳥居と大村益次郎像を望みつつ境内へ進む斜面のアプローチは天にも昇る気分です、巧みな設計に妙に感心。元来「別格官幣靖国神社」とあった表記の上4文字を切り落としたというアンバランスさがどこか後ろめたい「靖国神社」の石標。品川沖の灯台の役割りを果たしたという高灯籠、戦勝記念の石碑、神門に投げつけられた火炎瓶の痕跡、巨大な一枚岩の花崗岩の水舎、戦没馬慰霊像など、辻子さんの説明を伺いながらせみの声が降り注ぐ境内を「遊就館」に向かいました。

## 徹頭徹尾の戦争神社

少し身構えて足を踏み入れた「遊就館」は、ホテルと見間違えるほどの近代的な玄関ホールに、如何にも場違いな零式艦上戦闘機、どういうつもりか秦鍾鉄道の蒸気機関車、日露戦争にでも登場しそうな古典的な大砲が私たちを出迎えてくれました。

エスカレーターに選ばれて入った展示室で最初に目についたのは「海ゆかば」の額。「錦の御旗」や軍旗、元帥刀に熱心に見入る目の丸を縫いつけた特攻隊服姿の如何にも……という2人連れ。数千人の女性たちが戦時に奉納した黒髪で作られた毛綱や千人針。独身で戦死した息子に遺族から送られた花嫁人形。

映写室から流れてくる軍歌や戦意高揚のアナウンス。悲壮というよりも滑稽な特攻作戦の数々。戦争の犠牲者を「英霊」と崇め宗教に取り込むことで、戦争を正当化し遺族の慰撫を図る無恥とグロテスクさに、だんだん気分が悪くなってきました。

靖国の神々の「選定」も如何にも便宜的。西南の役で自刃した西郷隆盛は、王政復古に尽くし新政府の陸軍大将まで務めたにも拘らず祀られず、彰義隊や新撰組などの「賊軍」も対象外です。

無謀な「大東亜戦争」は、列国の経済封鎖により止むに止まれず突入したと、当時の貿易統計をグラフ化して弁解。南京事件では「軍紀を守れ」とする命令が発せられていたことを強調。「大東亜戦争」の結果、欧米から独立したアジア植民地の国々は目立つ色でハイライト。だが、日本が支配していた中国東北部、朝鮮、台湾は何故か無色……。都合の良い事実だけしか展示していないのが見え見え。でも、ぜひ一度は見学されることをお勧めします。

「遊就館」のあとは「しょうけい館（戦障病者資料館）」を訪れ、その後の懇親会も談論風発、大いに盛り上がりました。

（のざわ・しんいち／本誌編集委員）







## 「殺すなバッジ」は こうして生まれた

吉岡 忍



はい、私です。「殺すな」というベ平連の反戦バッジを作ったのは。「殺すな」という文字は岡本太郎さんの筆ですし、全体のデザインは和田誠さんですが、バッジを作ろうと言いだし、走りまわったのは、たしかに私でした。言い出しっぺがやる、というのがベ平連の原則だったので、担当したというだけのことです。完成したのは1967年7月上

旬です。

私は当時、ベ平連の新米でした。その年の春、長野県の高校を卒業して大学に入り、入学手続きをするかしないかのうちに東京・清水谷公園から出発する月1回の定例デモに参加し、その足でお茶の水にあった事務所に行きました。ベ平連の事務所はその一、二ヵ月前にそこに越したばかり。四、五坪の狭い部屋で、吉川勇一さんが事務局長としていらして、あとは学生や浪人生が大きなテーブルを囲んでこぢんまり仕事をしているという雰囲気、まあ、私もウブ(笑)でしたが、ちょっとマジメで、堅苦しかった。

### 激動の60年代——路上文化の登場

そのころベトナム戦争は激化する一方で、米政府はすでに45万人前後の軍隊を南ベトナムに送り込んで激しい北爆を繰り返して、さらに増派する勢いでした。実際、2年後には52万人までいきました。日本でも何十という地方ベ平連が各地で活動を始め、東京でも「ワシントン・ポスト」への意見広告やベトナムに医療船を送るなどの活動をしている最中でした。

高校生のころから、ベ平連が徹夜ティーチインをしたり、米国の歴史家のハワード・ジンや歌手のジョン・バエズ、フランスの哲学者のサルトルやボーヴォワールを招いて全行脚や講演会をしていることは知っていましたから、その話題性の大きさに比べて、狭

い事務所の静かな雰囲気は意外でした。でも、1円、10円のカンパをもらっても必ず記帳し、月々のトピックスを印刷したハガキの領収書を送る、という市民運動の流儀はそこで勉強しましたね。私もしばらく事務を手伝いました。

60年代後半は市民運動の登場だけでなく、文化状況全体が大きく変わった時期ですね。新劇に代わってアングラ芝居が出てくる、フォークソングやポップスが演歌や歌謡曲に取って代わる、パンやジュンではなくてジーンズが普通になる、女性のスカートもどんどん短くなる。時代に流れ、広がっていた音や色や景色が毎日のように変わっていくことを実感する時代でした。私だって長髪にジーンズ、ヒールの高いブーツを履いて、岡林信康やローリングストーンズやドアーズを聴いていましたから。あとで、吉川さんから「おまえがきてからベ平連の風紀が乱れた」と言われました(笑、ホント)。

案外見落とされていることですが、これらはどれもアウトドアに関係します。家の中、屋内で演じられる文化ではなく、路上の文化です。文化や表現が内向きではなく、外向的になった。そこには仲間だけでなく、他者や意見の違う人もいる。表現が自己表出から論理的な主張やコミュニケーション中心になった、と言ってもいいでしょう。それを前提にしてファッションも歌も、芝居や映画も変わっていく。

ブラカードも変わりました。当時のブラカードは手書きです。それもずつとつづきませんが、そのころ町の金物屋がスプレー缶の塗料を売り始めていた。これも少しアウトドアっぽいDIYのハシリです。それで、器用な吉川さんが思いついた。厚紙に文字をくり抜いて、それを白紙のブラカードに重ね、上からスプレー塗料を吹きつければ、同じものが何枚もできる。それを見て、ウン、デモも市民運動もアウトドア文化だ、と私は思いま

した。  
政治意識と、こういう文化というか感受性の変化がどう関係するのか、私もよくわからないところがあります。しかし、自分が今日何を着るかを決めることと、政府がやっていることはおかしいと考えることが、同じ意識のレベルでできるようになった、そうするのが当たり前だと思えるようになったことは、この時期の大きな特徴だったと思います。もちろんそれが高度成長期を経て、私たちのように膨大に生まれてきた中間層の特質であることは知っておくべきですが、ともあれその意識からは、国内外の政治・行政システムはおそろしく理不尽で残酷で、たいていは硬直した思かなものに見える。このギャップは現在もつづいていますね。

## カッコよかった和田誠さん

反戦バッジに話をもどすと、小田実さんが何かの会議のとき、米国の反戦集会から持ち

帰った缶バッジを見せてくれたんですね。たしかピースマークを印刷した赤や黄色のバッジだった。私はよく新宿や下北沢をふらふらしていました。日本にはまだ缶バッジそのものがなかった。見た瞬間、「あ、これ作ろう」と思った。口にしたとたん、小田さんから「おまえ、やれ」と言われた。ベ平連に行き始めて1ヵ月か2ヵ月後ですよ。私は東京に出てきたばかりで、右も左もわからない。

デザイナーの和田誠さんを紹介してくれたのは、小説家の開高健さんだった。

あるいは開高さんが言ったことを、誰かが伝えてくれたのかもしれない。和田さんは当時、銀座にあるライトパブリシティという日本で最初の専門的な広告制作会社に所属していて、60年制作の煙草「ハイライト」のパッケージが大ヒットし、新進気鋭のデザイナーとして注目されていました。開高さんはサントリーの広告絡みの仕事でご存知だったのかもしれない。

でも、18歳の私はそんなことを何も知らず、小田さんからももらったバッジと、ベ平連が出したワシントン・ポストの意見広告の紙面だけを持って訪ねました。そこに、岡本太郎さんが書いてくれた「殺すな」の文字があったからです。これを使いたい、ということは最初から私の頭にありました。

いまでも覚えていますが、少し小柄な和田さんはピンクのシャツの袖をまくり上げた



岡本太郎さんの人形（吉川勇一HPより）

ジーンズ姿で、腕にはミッキーマウスの時計をしていた。白っぽくて細長い部屋丸テールに向かい合って、こんなことをやりたいんです、と言ったら、岡本さんの文字をじつと睨んで、ほそほそと「じゃ、一、二、三週間後にきて」と言われた。バッジはフタパ徽章というところで生産したんですが、それは和田さんが探してきてくれたのかもしれない。

このあたり、「しれませんが」という物言いがつづきますが、さすがに細かいことは私も忘れていきます。ただ、もうひとつ、私が確実に覚えているのは、ライトパブリシティを訪ねた帰り、銀座の時計屋に寄って、和田さんがつけていたミッキーマウスの腕時計と同じものを買ったということです（笑）。ほんと、和田さんはカッコよかった。以来、私は玩具みたいな時計しか使っていませんね。

『ベ平連ニュース』の67年7月1日号に「反戦バッジ具体化!」という記事が載っています。翌月の8月1日号には発売開始の記事があります。バッジは大小2種類あって、大きい方は直径5センチで、1個50円。直径3センチの小さい方は、1個35円。送料はどちらも15円とあります。

デザインはもうみなさん、ご存知のとおり。白地の真ん中に真っ赤な「殺すな」の文字。上下に緑色の「DO NOT KILL」とブルーの「INVIETNUM」の文字が振り分けて配置され、左右に赤い「●」が5つずつデザインされている。とてもシンプルに見えますが、すごく考えられたデザインです。「殺すな」という言葉自体が生々しいし、岡本太郎さんの筆文字は激しい。これをどう軽快に、しかもきちんとメッセージが伝わるようにバランスよく表現するかは簡単ではありません。「INVIETNUM」を「ANYTIME ANYWHERE」に変えて、

いまも缶バッジとしてあちこちで使われているのも、このデザインの秀逸さゆえだと思えます。

### 反戦バッジの意味

『ベ平連ニュース』にはこのバッジがその後、あちこちで話題になり、そうとうに売れたという記事が載っていますが、私自身も各地の集会に持ち込んで、同じ手応えを感じました。50個、100個がすぐに売り切れてしまふ。再生産、再生産で、トータルでは数万个売れたんじゃないかな。バッジをシャツにつける、鞆のアクセサリーにする、という行為はいまでは珍しくありませんが、当時は新しかったし、オシャレだったんでしょね。

しかし、すぐにあちこちの中学や高校で、この反戦バッジをつけることを禁止する、という規制が始まりました。その年齢で世の中の政治をあれこれ言うのは早い、いまは勉強だけしなさい、という昔ながらの言い分です。しかしね、新聞もテレビも連日、ベトナム戦争を報じている。米国は戦争をエスカレートさせ、日本政府は唯々諾々と従っている。世論の8割が、米国は間違っていると云っている。米国でも反戦デモが広がっている。そんななかで、何も見るな、何も考えるな、と言う方が愚鈍に見える。バッジにはそういう対比を浮かび上がらせる力があつた。

もう一方で、こんな反戦バッジに何の意味があるか、だいたい市民運動なんて自己満足

にすぎない、といったような新左翼諸党派からの批判もありました。でもね、先日、週刊誌で、当時の警察側の警備責任者だった佐々敦行さんがしゃべっていました。反戦バッジとは直接関係ないですが、バッジをつけてわれわれがやった新宿フォークゲリラのことです。彼は最近の反原発官邸前デモに関するコメントで、こう語っている。「よく似ているのは、1969年3月末から始まって17週間も続けられたデモ。毎週土曜日になるとベ平連が新宿西口地下広場に集まってギターで反戦歌を歌うという困ったデモでした。ただ、今日のデモと違うのは、当時は石を投げつけたりして暴徒化する連中がいたことだな。あと、(フォークゲリラの)デモは決まって夜だから、忍耐力の勝負でした。今回は夜8時には終わるから警備は楽だよね」(週刊ポスト 2012年9月21日号)。

そうか、「殺すな」バッジをつけ、毎週土曜日の夜に歌をうたっただけのことが、こんなにも警察中枢を悩ませていたのか、と私は思わず噴き出してしまった。どちらにしても政治には賞味期限がある。しかし、感受性や文化に根を張った活動はもう少し長続きするし、われわれ自身の認識も届かないようなもつと本質的な変化や変革を求めるものだということ。たった一個の反戦バッジですが、そんなことを私は学んだと思っています。

(よしおか・しのぶ/ノンフィクション作家)

(写真:大木晴子)



現在の「殺すな」バッジ

# 点鬼簿に入った人は生き続ける

—小田実さん死去から満5年になって—

吉川 勇一

「点(點) 鬼簿」とは、亡くなられた方の名簿のことだ。例えば、「九条の会」の呼びかけ人の点鬼簿といえは、小田実、加藤周一、井上ひさし、三木睦子さんということになる。今年の7月末で、小田実さんが亡くなってから満5年になり、東京では、7月15日に、没後5年シンポジウム「小田実のデモクラシーと希望」と「偲ぶ会」



のバーティが行なわれ、シンポでは子安宣邦、島本慈子、山口幸夫、玄順恵の4人の方がたが小田さんのデモクラシーに関連して報告され、また、その後のバーティでも多数の人が小田さんについて語った。

この話を聞き、また、私自身も短く話をしたのだったが、それでつくづく思ったのは、今も生きている私などは、毎年歳を取るにつれ、デモ参加もだんだんきつくなり、耳は遠くなり、そして判断や理解が次第に困難に

のままである。身体上の歳だけのことでない。優れた人びとは生きていた時に語り、行動したことが、今もなお、そのまま生きて、残っている私たちに、まさに今の事態を適切に訴える力を与えてくれるのだ。

毎年7月に入るとNHKは「小田実 遺す言葉」(坂元良江プロデューサー)という1時間半のハイビジョン特集を放映する。毎回これを観るたびに涙が止まらないのだが、そこで小田さんが強く訴えていることは、3・11以後の現在にまさにそのまま妥当するのだと確認できるのだ。(この番組をご覧になりたい方は、本会事務局へご連絡を。DVDをお貸しできます)

「市民の意見30・関西」や「山村サロン」などを中心にした「小田実を読む」会は、毎月小田さんの文を読み、意見を交換する集まりを続けており、すでに40回を超えており、「りいど みい」という140

ページもの立派な機関誌も出されている。4月発行の第3号は



なってゆくのだけれど、点鬼簿に入った人びとは、そのまま歳は留まり、小田さんは今も75歳

「東日本大震災」と「小田実のデモクラシー」の2つの特集になっており、小田さんの未収録のインタビュ「極限状況を描く」も掲載されている(この号、700円)。関西の方は、この集まりにぜひ参加してみたい(連絡は若屋市船戸町4-1-301 山村サロン内「小田実を読む」電話0797-38-2585)。

昨年11月だが、岩波書店から鶴見俊輔・小田実共著で『オリジンから考える』という本が出版された。帯には「ユーモアあふれる歴史的架空対話……」とあるが、この本では、鶴見さんが、すでに点鬼簿に入っている小田さんと対話されているのだ。まさに「点鬼簿に入っている人は生き続けている」ということの具体的な一例だろう。

最後に、小田さんを偲ぶ会で私が話したエピソードを紹介。色川大吉さんが最近書かれた、色川さんとしての点鬼簿に入っている文章だ。

……小田が玄順恵と結婚するとき、「きみは代表なのだから、式にきて挨拶をしてくれないか」と頼まれたことがある。「神戸まで行く余裕がない、祝電を打つから」と断ってしまったが、悪いことをした。小田はめずらしく遠慮しながら小声で懇願したのに。神戸への日帰りぐらいなんでもなかったはずなのに。順恵に惚れていた小田は傷ついたらう。……

夫人の玄順恵さんが大笑いされていた。(よしかわ・ゆういち/本誌編集委員)



菌の治療中、「どうぞ、口をおゆすぎくさい」と医師から言われて、やおら上半身を垂直にしようとするとき、椅子の背もたれの持ちあがりを持たずに、自身で小さな反動をつけて起きあがるようにする。理髪店でも、横たわった状態でひげそりが終わったあと、「よいしょ」といった感じで身を起こす。仰向けに寝ころんだ姿勢から、「手を使わずに起きあがれ」と指示されたならば、「よっこらしよ」との掛け声をかけながら、みずからの身体の（勢い）を利用して立ちあがるはずだ。勢いとは、肉体の重さによる慣性である。ひとの身振りには、こ

温帯エッセイ 第31回

鈴木一誌

## 「よっこらしよ」の効用

5年ほど前に、日本を代表するロボット学者・国吉康夫さんに聞

いた話だ。それまでのロボット開発は、この勢いを「いかに無化するか」に精力を注いでいた。産業ロボットでは、腕は、三次元空間上のある一点でピタリと止まらなければならなかった。決められた座標で、ピスを止め、リベットを打つ必要があるからだ。そのため、物質の運動が加速してもたらされる勢いを帳消しにしようとした。

「だが」と国吉さんはつづける。人間と共棲するロボット、たとえば介護ロボットは、ベッドから起きあがるようにする人間を助ければならない。人間の（起き上がり運動）

を観察・研究すると、随所に「よっこらしよ」といった勢いをつける複数のタイミングが埋めこまれていくのがわかってきた。スクワットを考えてもよい。起きあがる人間と助けるロボットとが、「よいしょ」のタイミングを合わさなければ、介護はできない。こうして、ロボット研究は180度の転換を迎える。勢いをキャンセルするロボットから、勢いを利用するロボットへ、である。重力を無いたくとするか、重力を認めるか、との対立と言ってもよい。ロボット研究は、じつは人間研究でもある。

よって、（歩き方）が変化するだけだ。ある登山のコーチから、歩行とは、「足を持ちあげ、それをわずかに前方に動かすことだ」と習った。まず、重力に抗って足を宙に浮かせる動作からはじまる。言い替えれば、歩きの根幹は「片足で立つ」なのだ。片足立ちの右と左の絶えざる交換運動、これが歩行の核心である。両足で地面を支えている時間はほとんどないはずだ。では、「右足から左足への交代のタイミングを自分ではなぜ知っているのか」を考えだすと、わからなくなる。ひとがもっとも知らないのは、自分についてかもし

先日、ホンダが「リズム歩行アシスト」を開発しているとの新聞記事を読んだ（二例は東京新聞、2012年7月30日朝刊）。腰から膝にかけて装置を着け、「高齢者用の歩行補助」をするのだという。歩行も、微細な勢いの制御である。二足歩行ロボット「アシモ」で培われた技術の一成果である「リズム歩行アシスト」は、力任せに歩行支援するのではなく、歩きのリズムをこそ助けるのだと想像する。中・高年登山で、汗をかき息を切らせながら歩く。登山とは、基本的に歩を進める行為だと思ふ。山道か岩壁か、平坦か急峻かに

最近、膝に巻いて歩行補助する「圧電素子」が開発された、とのニュースを新聞紙面

新聞、12年8月14日朝刊。電圧をかけると変形するこの新たな圧電素子は、植物が原料なのだという。伸縮のリズムで歩行を助けるのだという。力ばかりに頼るのではなく、振る舞いや生活のなかのリズムを見つめ直したい。加齢のせいとか、ときおり「よっこらしよ」とつぶやいている自分に苦笑する。しかし、小さな勢いを起動する「よっこらしよ」にも、立派な効用があるのだ。

（すずき・ひとし／グラフィック・デザイナー、題字デザインも筆者）



©The Land of Hope Film Partners



©Emad Burnat

## SF 的現実と人びとの抵抗

## 「希望の国」

監督・脚本／園 子温 撮影／御木茂則 編集／伊藤潤一  
 出演／夏八木勲 大谷直子 村上淳 神楽坂恵ほか  
 製作／「希望の国」製作委員会 2012年日本・イギリス・台湾 カラー 133分 10月20日新宿ピカデリー、ヒューマントラストシネマ有楽町ほか全国で公開

## 「壊された5つのカメラ」 パレスチナ・ピリンの叫び

監督／イマード・ブルナート ガイ・ダビディ 撮影／イマード・ブルナート 編集／ヘロニカ・ラゴアルデセゴイ ガイ・ダビディ  
 音楽／トリオ・ジョーブラン 2011年パレスチナ・イスラエル・フランス・オランダ／アラビア語・ヘブライ語 カラー 白黒 90分  
 ドキュメンタリー 東京・渋谷シアター・イメージフォーラムにてモーニング&レイトショウ

●ヨルダン川西岸ピリン村に住む農家の息子イマードは、4男が生まれた7年前、その成長を記録するためにヴィデオカメラを買った。同じ頃、イスラエルの分離壁が村を二分し、耕作地の半分以上が奪われる入植地拡大計画が浮上、村人は毎週金曜の礼拝後に抗議デモを繰り返すようになる。イスラエル兵はゴム弾や催涙弾で非暴力のデモを鎮圧、イマードはその有様をカメラに収めた。彼は次第にこの闘いを記録することへの使命感に燃えるようになるが、撮影には大きな危険が伴った。●フェンスに針金で身を縛り付けて座り込んだり、クレーンの上によじ登る村人たち。彼らの果敢な抵抗は世界の注目を集め、海外から応援にかけつける人も増えた。投石した子供たちを夜間イスラエル兵が村を襲って逮捕したことに抗議して、「安心して眠りたい」というプラカードを掲げてデモをする子供たちの姿が痛々しい。ある時はイマードの弟が兵士に連れ去られ、両親がそれを止めようと立ちはだかるさまを、またある時は親友が直撃弾を浴びて即死する場面を記録しなければならなかった。彼のカメラも度々標的になり銃撃されるが、その度に不屈の意志でカメラを取り替え撮影する。一方で、子供たちのために撮影をやめてほしい、と懇願する妻の姿も、周囲の大人や年長の兄弟の行動を見ながら成長する息子の姿も、同じカメラで捉えている。家族を描きながら、壮絶な住民闘争も描き、それが一体になるという驚くべき作品だ。

●「希望の国」の主人公小野泰彦は先祖代々の土地で、息子夫婦と認知症の妻と共に酪農を営んでいる。ある日起きた大地震とそれに伴う隣の原発事故のため、突然自宅前が避難区域の境界線とされる。混乱の中、隣家の人びとは避難所へ去った。泰彦は息子と身重の嫁に、直ちに離れた場所に移るよう説得する。年老いた父母を置いて出て行く決断がつかない息子、生まれて来る子供への放射能の影響を恐れる息子の嫁。町役場の職員が家畜の殺処分と退去を勧めにやってくる。泰彦は庭にそびえる先祖代々の樹木を指して「生きてきた徴を捨てるつもりはない」と拒否する。●一年半前だったら、これは近未来に起こり得るパニックを描いたSF作品と扱われたかも知れない。いまこれを見て少しも驚きがないことに、私たちは慄然とせざるを得ない。つまり、このように異常な物語と同じことが実際に福島で起こり、少なくとも数十万の人びとにとってはいまも進行中だということに、私たちの一部は、日が経つにつれ慣れ始めてさえない事実を突きつけられるからだ。●ピリン村民の向こうにそびえたつ分離壁、ふくれあがるイスラエル人入植地の白いコンクリートの塊もまた、ほとんど非現実的な巨大な怪物のようにも見える。「希望の国」の農民一家を襲う目に見えない放射能も、宇宙人の襲来より恐ろしい。人びとがSF的状况に抗して闘っているのが、今日の世界なのだ。

本野義雄（もとの・よしお／本誌編集委員）

# 『北朝鮮現代史』

和田春樹著、2012年、岩波書店、  
8200円＋税

平井久志

北朝鮮に関する本は膨大な量に達するが、客観的な資料に基づき北朝鮮の通史を知り得る本はごく限られている。その意味で、本書は貴重である。

和田春樹先生(私にとってやはり先生なので)の本来の専攻はロシア史である。ロシア史を研究されていた和田先生が韓国を含めた朝鮮現代史に関心を傾けたのは1970年代の韓国の民主化闘争と連帯する市民運動の中心にいたからだ。70年代前半の金大中氏拉致事件、民青学連事件、詩人・金芝河氏の救援運動などを通じて韓国民主化運動と深い関係を持った。

70年代後半にソウル大学で学生運動に身を投じた徐東晩氏が86年に東京大学に留学してきた。当時の韓国では「危険人物」であった和田先生のもとで、当時の韓国では「危険な研究領域」であった北朝鮮研究を始めた。

徐東晩氏は二重の危険に挑戦し、95年に「北朝鮮における社会主義体制の成立」1945-61」を

完成させ博士号を取得し、97年に韓国へ帰った。彼は民主化された韓国で少壮の北朝鮮研究家として活躍したが、2009年6月4日にガンのために53歳という若さで亡くなった。和田先生はこの本の後書きで「一時は彼と一緒にこの本を書きたいと夢見たこともあった」と述懐している。和田先生が北朝鮮研究へと進んだ要因の一つはこの徐東晩氏との師弟関係があったと思う。弟子の研究を指導する中で、和田先生自身も北朝鮮研究の道に入って行つた。私には理想的な師弟関係のようには映った。

和田先生にはこの本に先立ち「北朝鮮―遊撃隊国家の現在」(1989年、岩波書店)という著書がある。和田先生は北朝鮮という国家を「遊撃隊国家」と規定し、このモデルのもとで見えない北朝鮮の分析を試みた。しかし、和田先生は金正日時代の北朝鮮は「遊撃隊国家」から「正規軍国家」になったとし、金正日総書記の「先軍政治」こそが「正規軍国家」であるという新たなモデルを打ち立て、本書を執筆した。

北朝鮮研究者にとって最も困難な課題は研究資料が圧倒的に不足していることである。しかし、本書は解放直後のソ連占領軍の文書、抗日武装闘争期の元幹部の証言、中国側文献、朝鮮戦争に関する米軍捕獲資料、ソ連共産党連絡部資料、平壤駐在東ドイツ大使館資料などを使いこなし、解放後の北朝鮮の歴史的な歩みを実に簡潔に興味深く記述している。

これは容易なことではない。

1970年代以降は北朝鮮に対するソ連や中国の影響力が限定的となった。北朝鮮はさらに閉鎖的になり、平壤駐在の大使館すら情報が取れなくなり、北朝鮮の公式発表以外に依拠すべき資料があまりないという状況が生まれる。90年代後半からは脱北者情報が出るが、北朝鮮社会の実態はかなり明らかになる反面、政権の中核部分の情報は極めて限定的なものでしかない。その意味で、本書もまた金正日時代に入ってから記述にはその制約があることは否めない。それは残念だが、それは北朝鮮を研究しようとしている人々の共通の課題だ。

北朝鮮は今、新たな金正恩時代に入った。和田先生は「正規軍国家」から「党国家体制」への移行を予測している。北朝鮮は最近、先軍政治を逆手に取るように、党人である崔龍海氏が次帥に、金正日総書記の実妹の金慶喜氏が、その夫の張成沢氏が大将になるなど、党人が背広を脱いで軍服を着て軍を統制するという前例のない手法で党による軍への統制を強めようとしている。これが普通の「党国家体制」に向かうのかどうかまだ予断を許さない。

今は亡き、和田さんの弟子、徐東晩氏の見解を聞きたい衝動に駆られるが、彼はもういない。私たち自身がそれをフォローしていくしかない。

(ひらい・ひさし/ジャーナリスト)







2012.9.15. 9:30PM\*

## Information

【東京都】☆10月6日(土)18時から「オスプレイ配備を許すな! 10・6討論集会」問題提起:湯浅一郎、場所:千駄ヶ谷区民会館第一会議室(JR「原宿」駅徒歩10分)、資料代500円、主催:反安保実行委員会、電話03-3254-5460

☆10月10日(水)~11月23日(金・祭)月・水・金・土の13~16時 企画展「戦没学生たちの軌跡」わだつみのこえ記念館 電話03-3815-8571

☆10月20日(土)14時からオルタナティブ提言の会シンポジウム「世界を一浜矩子さんと一変える議論」報告者:浜矩子ほか、場所:明治学院大学白金キャンパス(都営地下鉄「高輪台」駅徒歩8分)、資料代:一般800円、困窮者500円、主催:オルタナティブ提言の会、連絡先:ピープルズプラン研究所、電話03-6424-5748

☆10月13日(土)、27日(土)14時から「ちゃんと知りたい中国と日本」\*13日「『日中国交正常化』の前と後」講師:伊藤一彦、\*27日「中国残留邦人」講師:井出孫六、場所:立川・柴中会公会堂(JR「立川」駅南口徒歩3分)、受講料1回:1000円、会員・経済困窮者・学生800円、主催:シビル、電話042-524-9014

☆10月21日(日)13時30分から「第7回浅草ウオークすべての戦争被害者に国家補償を」集会 場所:台東区民会館(都立産業貿易センター内)、ウオーク集合場所:花川戸公園(台東区民会館並び)、主催:浅草ウオーク実行委員会、連絡先:東京空襲犠牲者遺族会・電話03-3616-2338、東友会・電話03-5842-5655、和ピースリング・電話090-9855-0528(有馬)

☆11月3日(土)13時30分から「憲法9条を守る一点で手をつなごう! 沖縄と結ぶ平和のつどい」講演:新原昭治、コンサート:普天間かおり、場所:麻布区民センター(東京メトロ日比谷線・都営地下鉄大江戸線「六本木」駅3番出口徒歩6分)、会費1000円、共催:みなと・9条の会、麻布米軍ヘリ基地撤去実行委員会、電話:03-3586-3651東京合同法律事務所内、「みなと・9条の会」

☆11月10日(土)、24日(土)14時から「ちゃんと知りたい中国と日本」\*10日「帰国2世の生活と意見」講師:李艶波、\*24日「運かなる絆を求めて」講師:城戸久枝、場所:立川・柴中会公会堂(JR「立川」駅南口徒歩3分)、受講料1回:1000円、会員・経済困窮者・学生800円、主催:シビル、電話042-524-9014

☆11月5日(月)18時30分から19時15分頃「防衛省前抗議行動」(JR・東京メトロ「市ヶ谷」駅徒歩7分)主催:沖縄・一坪反戦地主会・関東ブロック、電話090-3910-4140

☆毎週土曜日、18時から19時「新宿西口反戦意思表示」場所:JR「新宿」駅西口地下広場

【埼玉県】☆10月20日(土)~11月17日(土)「今日の反核反戦展2012」、場所:原爆の図丸木美術館(東武東上線「東松山」駅・「森林公園」駅タクシーで12分、「東松山」駅東口、市内循環バス「唐木コース」浄空院入口下車徒歩5分、東武東上線「高坂」駅西口、市内循環バス「唐木コース」丸木美術館北下車徒歩2分)入場料:大人900円、中高生・18歳未満600円、小学生400円、障がい者大人450円、中高生・18歳未満300円、小学生200円 主催:原爆の図丸木美術館 電話0493-22-3266、毎週月曜日休館



# 読者のおたより

## ★直接民主主義を

東京都世田谷区 長谷川 修晃  
131号は充実しておりましたね。なかでも青木泰、白川真澄、お二人の意見は沢山の人が読んでほしい卓見です。放射能学者からもがれき拡散に警告が出ていますが、政治は無視。わたくしたち自身の決断決定が求められているのです。白川さんの指摘される直接民主主義の方向に進むときです。

## ★最小の一致点を

京都府京都市 川端春枝  
意見広告の文面は長文にしないでください。なるべく短く、誰もがすなおに、気持よく賛同できる、最小の一致点を探して下さい。これでもかこれでもかと続ける長文はいくら正しくても人をうんざりさせます。

## ★気を許せない

神奈川県川崎市 坂口莞子  
何もかもが気を許せない情勢で不安と希望がないままになっています。

## ★市民の強いつながりを

東京都江戸川区 宮岸民子  
子供たちの未来のため、今こそ、市民の手は強くつながり合わねばと――。

## ★情報を伝えたい

北海道上川郡 加藤美智子  
読むたびに知らないことが多いかを知ります。知ったことを少しでも多くの周りの人々に伝えていきたいと思っています。

## ★個人の力で情報の見分けを

神奈川県横浜市 宮本 梢  
「今」は大変混乱していますが、露呈される自由はあるのだと希望を持ちます。情報の見分けが個人にも要求されているようです。

## ★9条の完全実施にむけて

東京都練馬区 大澤 敬  
今年も憲法9条の完全実施をアピールし、世界平和に貢献したいものです。

## ★会費入り込みの工夫を

岡山市備前市 北川克雄  
ホームページから払い込み票をダウンロード出来る様にしてくださるとありがたい。

## ★べ平連のまね?

新潟県十日町市 工藤洋介  
1936年生まれ。40年前まではべ平連の真似事をしていたのですが。

## ★行き過ぎた物質文明の元は

神奈川県川崎市 佐藤節男  
物質文明の不合理は、行き過ぎた自由と、墮落によるものです。

## ★輪を広げよう

長野県伊那市 清川博明  
一人でも輪が広がりますように。みんなで頑張りましょう。

## ★通信、楽しみです

埼玉県羽生市 峯 三男  
毎回の通信、楽しみにしています。

## ★自然エネルギーへの転換を

大阪府吹田市 林道代  
原発はいらない。どうしたら自然エネルギーに転換できるか真剣に考えよう。

## ★ゲンバツ、いらぬ

大阪府大阪市 大東齡子  
ゲンバツを経験した日本にゲンバツはいらない！

## ★政府財界は補償を

京都府京都市 山本祥子  
福島原発事故の検証も被害の補償問題も燃料廃棄物の処理問題も何一つ片付かない、見通しもないまま、原発再稼働へ突き進む政府とその後押しをしている経団連などに、おさえ切れぬ怒りを感じています。

## ★脱原発こそ平和のため

東京都中野区 粉川素子  
129号、読ませていただきました。今まで判らなかつたことが氷解し、浅井先生の文

で脱原発こそ、平和のためでことがよくわかりました。

★人類とは共生できない

北海道札幌市 小松宏平

人類と原子力開発は共生できないのですが、日本の政治家はそのことになかなか気づかないようです。目先のことに考えをめぐらして大切な人類のゆくすがわがわからないのにあきれいています。

★脱原発のために

静岡県静岡市 永井直子

カンパを脱原発のために使ってください。

★廃炉に！

神奈川県川崎市 柴田 明

「すべての原発を廃炉に!!」で活動してます。

★温暖化より放射能汚染

東京都武蔵野市 野津 功

地球は温暖化よりも放射能で滅亡しそうです。「過チヲミトメ引キ返ス勇氣ヲ」。

★核エネルギー廃止を

岐阜県可児市 加藤正吉

核エネルギー廃止は平和の戦い。

★騙されたくやしき、本当のことを知ろう

静岡県静岡市 鈴木孝子

原発はいらない、被災の人々の救済、復

興こそ、が第一の仕事なのにこの国の政治の貧しさ、与野党一丸となって事に当って欲しい。原発安全神話にダマされた悔しさ、本当の事を知る大事さ、もう、ダマされない。9条25条実現のために!!

★ほんとうのことを知ろう

北海道札幌市 武部和子

「本当のことを知る！」ことは力になります。

★カネに負けた民主党

東京都中野区 近藤悠子

原発再稼働―野田・仙石・枝野の民主に憤っています。もつともらしい電力不足の分析ですが、カネに負けたのでしょうか。再生エネルギーでまかなえると思います。

★脱原発賛成

東京都立川市 大町宏志

毎日新聞論説同様、消費税増税には反対しませんが、原発再稼働反対、脱原発賛成です。

★分裂、しないで

岐阜県加茂郡 安西玲子

132号を読み賛同者の氏名の紙面への掲載がなかった事について書かれてありました。皆さんからのご意見も当然とは思いますが事務局のみなさん、手弁当でそれぞれのお仕事を抱えた中での作業でこれだけの作業は本当に大変と思います。今までよくやって下さっていたと感謝です。

いろんな活動、組織みていて思うのは批判しあったりして分裂したりしてしまうことです。今の世の中を少しでもくいとめたいと痛感しました。

★今こそ9条を

神奈川県川崎市 阿藤智恵

今こそ 9条一ですね。

★一人ひとりの行動が大切

神奈川県横浜市 堀切文子

1人ひとりが考えて行動することの大切さを、ますます感じるこの頃です。時に空しさも感じますが、自分のできることから少しずつ取組みたいと思います。この冊子からいつも沢山の勇気ももらっています!!

★102歳、会員

大阪府貝塚市 西川治郎

私は102歳です。会の活動に敬意を表します。感謝してます。会合に参加したりはできません。会の成功を祈るばかりです。会員というより購読者というべきでしょう。

「読者のおたより」の多くは、会費納入の際の郵便振替票に書かれているメッセージを使わせていただいています。掲載について匿名をご希望の方は、その旨明記していただくと幸いです。残念ながら全てを掲載することはできませんが、多くのおたよりを今後ともお待ちしています。

# 事務局だより

時計の針はまわったのか 吉田 和雄

●事務局だよりを担当することになりました吉田です。前号まで小欄を担当していた野澤さんから新しい事務局長と紹介されましたが、事務をしていない。名ばかり事務局長です。どうぞよろしくお願いします。

この夏、読者の皆さまはどのように過ごされましたか。東京は雨らしい雨も降らず猛暑日が続きました。全国でも関西地方でも、電力の最大消費日でさえ大飯原発を再稼働させなくても十分に電力は足りていたことが明らかになりました。電力会社の需給予測が意図的に原発の再稼働を必要とするように過大に見積もられていたことに、怒りを抑えることができません。

●しかし、昨年の3・11以降、市民・人びとが抱いていた原発・放射能への不安、電力会社・原子力ムラ・政府への不信と怒りは、デモという表現をとって全国各地で頻繁にみられるようになりました。最近では、官邸前デモ（アクション）は恒例の毎週金曜日の原発デモに加え、7月からは毎週水曜日が反貧困のデモ、8月から毎週火曜日が反TPPの官邸前集会が行われるようになりました。この現象には二つの意味があるように思います。一つは、政治が民意を反映しないから人びとはデモという直接行動をもって意思を表

明するしかなかったということ。もう一つは、参加してみると案外楽しいものだという実感を人々が持ち始めたのではないかということです。だから毎週続くし人のつながりが広がっていくのでしょうか。

マスコミも今日では毎週のように報道せざるをえなくなりました。市民・人びとの意識がデモ、パブリックコメント、審議会の傍聴・監視、ロビー活動の強化など直接的な行動と表現をとりはじめたことに、時計の針が回った、時代が変わりつつあることを実感しています。

●とはいえ、政治家、一部マスコミには時計の針を逆戻りさせるような勢力が未だ大勢を占めているように見えます。「領土を守れ」「国益をそこなう」などといってナショナリズムや排外主義を煽り、「自衛隊出動」まで叫ぶ政治家が現れたり、沖縄にオスプレイを強行配備して基地を固定化させるなど、とんでもないことを平然とやろうとしているのですから。

時計の針を戻そうとする動きは、社会保障・福祉の担い手と責任を家族に負わせ、政府に生活保護費削減を迫り受給者に圧力をかける自民党、ハシズム潮流の台頭にも強く見られます。今や20代の非正規雇用者は47%を占め、一人暮らしの高齢者が増えていくばかりの時代に、家族で養ってもらえと国・企業が責任をとらず社会保障の役割を

放棄するというのは、どこまで時計の針を戻そうというのでしょうか。「絆」とか生活保護問題での「扶養義務の強化」ということは語られる弱いイジメの政治は、どうしたら変えていけるのでしょうか。

●事務局ではこの夏、二つのことをやりました。一つは8月の暑い最中、事務所の大整理を行いました。おかげで事務所を少し広く感じます。これから市民意見広告運動も立ち上がります。皆さん、仕事をおそれずあそびに来て下さい。もう一つは、しばらくお休みしていた読者懇談会を久しぶりに復活、今回はフィールドワークとして「靖国ツアー」を行ないました。参加者は読者を含め12名、日本キリスト教協議会の辻子実さんのガイド付きで、とても有意義な時間となりました。（P.28の別掲報告・ご参照ください。）

（よしだ・かずお／本会事務局長）

（写真：（上）吉川勇一、（下）野澤信二）





# 編集後記

●マスコミと向き合う時、報道された内容以上に何が報道されていないか目を向けなくてはならないと習ったことがあります。見えぬ放射能が間断なく降り注ぎ、沖繩から「怒」のレッドカードを突きつけられている今、それを忘れまいと思います。

●福島県の被曝した村があまりにも無策・無慈悲な国を見限って日本から分離独立するという小説が出ました。地産地消で故郷で生きる「国民」の条件は60歳以上・・・著者は本誌のカットを描かれる村雲司さんです。10年間にわたる反戦スタンディングの経験が生きてきたとちりばめられた『阿武隈共和国独立宣言』、痛快に国とは何かを問う、お勧めの一冊です。  
(阿部めぐみ)

●反・原発運動の高まりの陰で、原子力基本法から、軍事利用を規制していた「平和的利用」が削除され、安全保障のための利用を

認め、JAXA法からもまた、「宇宙の平和利用」が削除された。武器輸出3原則も緩和された。●国家公務員の身辺調査も秘密保全法が成立される前に行なわれ、民間、公務員を問わず、原子力にかかわる職員の身辺調査をしようとする動きもある。今、私たちの社会が軍事化されつつある。戦いの場は、見える所見えない所問わず、大小問わずある。

●生活の足もとで小さい戦いをしてる人々が、運動の源と思う。  
(有馬保彦)

◆編集委員 阿部めぐみ(本号担当)、天野恵一、有馬保彦(本号担当)、杉内蘭子、高橋武智、對馬芳、西田和子、野澤信一、本野義雄、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄

## 会計報告

毎週金曜日は、仕事帰りに「官邸前」に寄って一声あげて帰宅するのが習慣になっていいます。最近では金曜だけでなく火曜のTPPや水曜の生活保護関連、またオスプレイの問題など何かで困っている人たちが、ほぼ毎日の

ように抗議集会や国会包囲等で声を上げています。で、時には週の半分は国会周辺に寄り道なんてことも。

そんな真夏の一日、意見広告が一休みの間にと、事務局有志による事務所の「大整理」を実施しました。いやあ、長年使った事務所内は「よくぞこの狭さにこれだけの物が！」と感心するやらあきれるやら。事務所内だけでなく物置の中も「断捨離」を決行。その結果、今期会計はかなりの赤字となりました。

まず支出のうち今までに無い項目の備品費ですが、これは「市民の意見」を整理保存するためのフロアーケースの購入費です。その他雑費も多くなりましたが、こちらも整理に伴う支出が大半で、使用不能となった椅子やパソコンなどの廃棄処理費用です。

また、残念ながら退会者もおられるため、会費収入が減少気味ですが、皆様のカンパなどに支えられ、基本会計は安定していますのでご安心ください。  
(上口)

## 市民の意見 30の会・東京 2012年7月～8月会計

### 1. 損益計算書(会基本会計)

収入の部	
一般会費	265,000
協力会費	95,000
敬老会費	246,000
障害者会費	2,000
(会費小計)	608,000
カンパ	203,350
市民の意見販売	2,400
グッズ等販売	5,390
雑収入(*1)	2,000
銀行利息(*2)	60
収入計	821,200
支出の部	
印刷費(*3)	395,942
発送費(*4)	170,220
通信費	33,888
備品費(*5)	30,850
消耗品費(*6)	132,372
編集経費	38,840
交通費	79,380
家賃	220,000
光熱費	15,224
手数料	1,255
諸会費(*7)	41,000
雑費(*8)	92,430
支出計	1,251,401
収支	- 430,201
前期繰越	6,786,706
当期残高	6,356,505
3. 当期残高(次期繰越金)	
会基本会計	6,356,505
条約基金	176,715
F/I基金	1,165,820
預り金	118,020
計	7,817,060

(単位:円)

注(\*1) 事務所貸出収入(\*2) みずほ銀行受取利息。(\*3) 『市民の意見』132号印刷費。(\*4) 『市民の意見』132号発送費。(\*5) 『市民の意見』保管用フロアーケース3台。(\*6) 角2、長3封筒¥124,552、プリンター用トナー¥7,140他。(\*7) 小田実没後5年シンポジウム参加賛同金¥36,000、もやい様へカンパ¥5,000。(\*8) 廃棄物処理、粗大ゴミ処分費用等¥86,568、事務所お茶代¥4,470他。